

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【事業年度】	第18期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	29,283,701	34,937,944	49,781,836	58,110,107	57,484,563
経常利益 (千円)	993,969	1,323,423	2,989,643	4,251,060	1,692,081
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	500,101	613,432	1,036,759	1,861,345	918,789
包括利益 (千円)	950,387	1,512,315	1,587,356	3,298,373	2,035,201
純資産額 (千円)	8,314,748	9,850,046	13,171,136	16,534,385	19,253,264
総資産額 (千円)	23,815,262	31,989,877	53,505,118	56,069,104	61,028,441
1株当たり純資産額 (円)	265.39	314.11	368.01	463.27	520.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.03	25.77	43.77	78.13	38.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.88	25.62	43.50	78.10	-
自己資本比率 (%)	26.50	23.38	16.28	19.69	20.35
自己資本利益率 (%)	8.49	8.90	12.81	18.85	7.83
株価収益率 (倍)	25.49	38.53	28.33	12.66	27.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,320,020	79,599	5,764,112	6,627,566	2,503,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,168,598	2,021,111	4,529,642	843,317	2,037,537
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,938,625	3,491,404	2,318,225	2,978,540	1,647,204
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,879,831	4,519,427	8,126,787	11,039,808	8,288,749
従業員数 (人)	695	789	880	913	985
(外、平均臨時雇用者数)	(472)	(560)	(912)	(1,021)	(983)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第15期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定をおこなっており、第14期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。
3. 第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定をおこなっており、第15期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。
4. 第17期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定をおこなっており、第16期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。
5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	558,043	642,632	663,726	766,763	909,360
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	139,177	423,528	306,034	101,190	106,336
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	113,184	308,821	206,262	169,932	25,697
資本金 (千円)	1,107,621	1,114,393	1,125,276	1,157,973	1,176,527
発行済株式総数 (株)	23,784,595	23,810,944	23,876,621	24,045,155	24,083,371
純資産額 (千円)	3,647,730	3,970,095	4,031,131	3,926,073	3,988,878
総資産額 (千円)	14,403,475	20,652,187	28,469,458	29,292,488	29,757,811
1株当たり純資産額 (円)	153.36	166.73	170.30	164.71	167.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4.76	12.98	8.71	7.13	1.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.73	12.90	8.65	-	-
自己資本比率 (%)	25.32	19.22	14.16	13.40	13.40
自己資本利益率 (%)	3.15	8.11	5.16	-	0.65
株価収益率 (倍)	112.61	76.50	142.37	-	981.48
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (3)	28 (2)	25 (2)	27 (2)	29 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	60.6 (103.4)	112.2 (112.2)	140.1 (154.4)	111.8 (158.4)	119.8 (238.4)
最高株価 (円)	1,068	1,158	1,459	1,914	1,127
最低株価 (円)	458	447	769	925	623

(注) 1. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第17期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的として、2008年3月に吉村元久（現代表取締役CEO）により設立されました。設立以来、事業承継に課題を抱える企業や、当社グループと共にさらなる成長を志向する企業をグループ化し、相互に補完・成長する仕組み（中小企業支援プラットフォーム）を構築してまいりました。

当社設立以降の企業集団に関する経緯は、次のとおりであります。

2008年3月	東京都港区において、中小企業の支援・活性化を目的として株式会社エルパートナーズを設立
2008年8月	商号を株式会社レバレッジパートナーズへ変更
2008年12月	業務用食材の企画・販売をおこなう株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）、およびシウマイの製造・販売をおこなう楽陽食品株式会社の株式を取得
2009年8月	商号を株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスへ変更
2010年2月	株式交換により、白石温麺等乾麺の製造・販売をおこなう白石興産株式会社を完全子会社化
2010年7月	冷凍食品の企画・販売をおこなう株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツの株式を取得
2010年12月	清酒の製造・販売をおこなう株式会社桜顔酒造の株式を取得
2011年2月	株式交換により株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）を完全子会社化
2012年2月	株式交換により楽陽食品株式会社を完全子会社化
2013年1月	民事再生手続きを申し立てた、かきフライ等の製造・販売をおこなう株式会社オープンおよび株式会社オープン愛媛の事業を、当社が新設した子会社（現株式会社オープン）が取得
2014年2月	ピーナッツ加工品の製造・販売をおこなう株式会社ダイショウの株式を取得
2015年2月	当社が新設した子会社（現株式会社雄北水産）が、株式会社雄北水産からマグロ加工品の製造・販売事業を取得
2016年3月	東京証券取引所マザーズ（現東京証券取引所グロース市場）に株式を上場
2016年7月	ゼリーの製造・販売をおこなう純和食品株式会社の株式を取得
2016年9月	チルド、冷凍とんかつ等の製造・販売をおこなう株式会社エスケーフーズの株式を取得
2017年3月	東京証券取引所市場第一部（現東京証券取引所プライム市場）に市場変更
2017年10月	鮭とば等の製造・販売をおこなう株式会社ヤマニ野口水産の株式を取得
2017年12月	シンガポールで日本食（寿司等）の製造・販売をおこなうJSTT SINGAPORE PTE. LTD.の株式を取得
2018年3月	フリーズドライ食品の製造・販売をおこなう株式会社おむすびころりん本舗の株式を取得
2018年8月	当社が新設した子会社（現株式会社まるかわ食品）が、有限会社まるかわ食品から冷凍餃子の製造・販売事業を取得
2018年9月	シンガポールで冷凍水産品の輸入、卸売をおこなうSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDの株式を取得
2019年4月	シンガポールに海外子会社の管理統括および成長支援のための統括会社としてYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.を設立
2019年5月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が、シンガポールで冷凍水産品の加工、卸売をおこなうPACIFIC SORBY PTE. LTD.の株式を取得
2019年6月	鮎の養殖、水産加工品の製造・販売をおこなう株式会社森養魚場の株式を取得
2019年12月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が現物出資により、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.およびSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDを子会社化
2020年1月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が、シンガポールおよびマレーシアで業務用厨房機器の輸入販売、製造販売、設計施工、メンテナンスをおこなうNKR CONTINENTAL PTE. LTD.の株式を取得
2020年6月	わかめ、ひじき、めかぶ製品の製造・販売をおこなう株式会社香り芽本舗の株式を取得
2020年9月	コンサルティング事業をおこなう株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズと資本業務提携契約を締結
2021年2月	食品・酒類の総合卸売業をおこなう国分グループ本社株式会社と資本業務提携契約を締結
2021年12月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が、シンガポールで不動産の賃貸および管理をおこなうSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.の株式を取得
2022年1月	ひじき製品の製造・販売をおこなう十二堂株式会社の株式を取得
2022年4月	イベント、マーケティング、コンテンツ開発事業をおこなう株式会社ONESTORYの株式を取得
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年6月	栗製品の製造・販売をおこなう株式会社小田喜商店の株式を取得
2022年9月	かき揚げ等の冷凍食品の製造・販売をおこなう株式会社細川食品の株式を取得
2022年12月	麺類の製造・販売をおこなう株式会社丸太太兵衛小林製麺の株式を取得
2022年12月	削り節等の製造・販売をおこなう株式会社林久右衛門商店の株式を取得

2023年3月	ホタテ製品等の製造・販売をおこなう株式会社マルキチの株式を取得
2023年10月	ホタテ製品等の製造・販売をおこなう株式会社ワイエスフーズの株式を取得
2024年12月	中華料理用材料等の製造・販売をおこなう株式会社富強食品の株式を取得
2025年7月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が、マレーシアおよびシンガポールで業務用厨房機器の輸入販売、メンテナンスをおこなうEXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.の株式を取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社38社、持分法適用関連会社2社および非連結子会社1社により構成されております。

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社としてグループ全体の経営戦略の立案・実行および経営管理を担っております。加えて、子会社に対しては、セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買・物流、品質管理、経営管理といった各機能面において支援をおこなっており、各子会社の“強み”を伸ばし、“弱み”を相互に補完し合う仕組みである「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

#### (1) 当社設立の背景

##### 中小食品企業を取り巻く環境

日本食は、世界的に極めて高い評価を受け、国際的に注目されている分野です。また、国内の食品産業は、事業所数、雇用者数、GDPへの寄与といった観点からも大きな比重を占める、日本の基幹産業の一つです。日本の企業全体の約99%を中小企業が占めており、食品産業においても、優れた商品や技術力を持つ中小企業が数多く存在しております。

しかしながら、少子高齢化や人口減少などの影響により、国内市場は縮小傾向が続いており、一部の中小食品企業にとっては、単独で事業を継続・発展させることが困難な経営環境が続いております。その結果、事業の継続を断念し、廃業や事業停止に至る企業が増加傾向にあります。

##### 中小企業の事業承継の状況

2025年時点において、国内企業の社長の平均年齢は63.81歳（ 1 ）に達し、過去最高を更新しています。また、社長の年齢分布では、60代が26.8%、70代以上が34.7%（ 1 ）となっており、60歳以上が6割超を占めています。特に70代以上の社長の割合は前年から0.3ポイント上昇しており、今後数年間で多くの経営者が引退年齢を迎えることが見込まれます。しかしながら、国内企業の62.60%（ 2 ）が後継者不在の状況にあるなど、事業承継の準備が十分に進んでいない実態があります。特に代表者が50代の企業では72.77%、60代では49.10%（ 2 ）が後継者不在であり、年代が上がるにつれて不在率は低下するものの、70代でも32.01%、80代以上でも24.97%（ 2 ）が後継者不在の状況にあります。中小企業庁においても、事業承継・M&Aは中小企業の付加価値向上や労働生産性向上に資する重要な取り組みと位置付けられており、経営者の高齢化と後継者不在への対応は、引き続き国内中小企業における喫緊の課題となっております（ 3 ）。

（ 1 ）㈱東京商工リサーチ「2025年『社長の年齢』動向調査」、（ 2 ）㈱東京商工リサーチ「2025年『後継者不在率』調査」、（ 3 ）中小企業庁「2026年版中小企業白書・小規模企業白書」

##### 中小食品企業における事業承継の受け皿の状況

中小食品企業における事業承継ニーズが高まる一方で、その受け皿となる企業や組織は不足しているのが実情です。中小食品企業は、その多くが規模的に小さいため、大企業が受け皿となるには適さないケースが多くみられます。また、投資ファンドは、単独での高い成長や数年以内の売却を目的としているため、成熟市場にある中小食品企業は投資対象となりにくく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する要因となっております。

#### (2) 当社および当社グループ各社の事業における位置付けおよびセグメント区分

##### 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は、持株会社として、グループ全体の戦略の立案・実行および管理を担っております。また、子会社に対する経営支援に加え、「中小企業支援プラットフォーム」を通じた機能別の支援をおこなっております。

##### 事業子会社について

子会社の事業の種別に応じて「製造事業セグメント」、「販売事業セグメント」および「その他事業セグメント」に区分しております。

## a. 製造事業セグメント

国内製造事業は、独自の製品を開発・製造し、主に卸売業者を通じてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店等へ販売しております。ホタテを中心とした水産物については、主に輸出企業等を通じて欧米やアジアへ、また、水産卸売企業を通じて国内へ販売しております。

海外製造事業は、独自の製品を開発・製造し、主にスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
楽陽食品(株) (東京都足立区)	国内にある5カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造・販売しております。特に、チルドシウマイの生産量は、国内トップシェアを誇ります。	主に、大手スーパーとの直接取引や、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)オープン (愛媛県四国中央市)	供給量が限られる広島県産かきを独自のルートで調達し、かきフライを主力商品として、鶏なんこつから揚げやささみフライ等を製造・販売しております。	主に、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、飲食店、生活協同組合等へ販売しております。
白石興産(株) (宮城県白石市)	1886年に創業し、宮城県白石市の特産品である白石温麺を主力商品として、伝統的な製法により製造される乾麺等を製造・販売しております。	主に、大手食品商社を經由して、東北地区および関東地区のスーパー、量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)ダイショウ (埼玉県比企郡ときがわ町)	ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法で製造される「ピーナッツバタークリーム」は、1985年の販売開始以来続くロングセラー商品です。	主に、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、ドラッグストア等へ販売しております。
(株)桜顔酒造 (岩手県盛岡市)	1973年に、岩手県内の10の地元酒蔵が結集して設立。日本最大の杜氏集団である「南部杜氏」の技により生み出された日本酒は、フルーティーで奥深い味わいが特長です。	主に、酒類卸問屋等を經由して、岩手県内のスーパー、飲食店、ドラッグストアおよび首都圏の百貨店等へ販売しております。
(株)雄北水産 (神奈川県足柄上郡大井町)	船上で捕獲直後にマイナス50度からマイナス60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロ等を使用した、ねぎとろやマグロの切り落としを製造・販売しております。	主に、水産卸売市場を經由して、関東地方および東北地方のスーパー、量販店等へ販売しております。
純和食品(株) (埼玉県熊谷市)	彩の国(埼玉県)HACCPを取得するなど、高い品質管理体制を構築しており、ゼリーの製造において、優れた技術力と商品力に定評があります。	主に、大手スーパー等のプライベートブランド商品を販売するほか、スーパー、量販店等へ自社ブランド商品を販売しております。
(株)エスケーフーズ (埼玉県大里郡寄居町)	チルド・冷凍とんかつ等を主力商品とし、お客様のニーズに応じた畜肉製品を製造・販売しております。	主に、商社等を介さず、大手スーパー等へ直接販売しております。
(株)ヤマニ野口水産 (北海道留萌市)	半世紀にわたり、北海道の特産品である鮭とばやにしん燻製等を、熟練工による独自の製法で製造・販売しております。	主に、地場卸問屋等を經由して、北海道内のスーパー、コンビニエンスストアおよび道の駅等へ販売しております。
JSTT SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、寿司、巻物、おにぎり等を製造・販売しております。	主に、シンガポールの大手スーパーマーケットチェーン各店舗において販売しております。
(株)おむすびころりん本舗 (長野県安曇野市)	自社開発のフリーズドライ設備を活用し、フリーズドライ加工を施した野菜や果物等を、製菓原料や非常食等として販売しております。	主に、商社等を經由して菓子メーカー、スーパー、量販店等へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)まるかわ食品 (静岡県磐田市)	浜松・磐田エリアにおいて餃子の有名店として知られ、こだわり抜いた素材と創業以来受け継がれてきた秘伝のレシピを用いた餃子を製造・販売しております。	主に、自社店舗で直接販売するとともに、卸売や通信販売をおこなっております。
PACIFIC SORBY PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、チルドおよび冷凍水産品を加工・卸売しております。	主に、シンガポールの高級ホテルや病院等へ販売しております。
(株)森養魚場 (岐阜県大垣市)	採卵・ふ化から育成・出荷に至るまで、安定した生産を可能にする独自のノウハウを蓄積しており、養殖アユの生産量において国内トップシェアを誇ります。	主に、水産卸売市場を經由して、日本全国のスーパー、量販店等へ販売しております。また、観光やな等へも販売しております。
NKR CONTINENTAL PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールおよび子会社のあるマレーシアにおいて、厨房機器の製造、輸入販売、設計施工、メンテナンスをおこなっております。	主に、シンガポールおよびマレーシアのホテル、病院、飲食店等へ販売しております。
(株)香り芽本舗 (島根県出雲市)	ソフトタイプのわかめふりかけ、ひじきふりかけ、わかめスープ、わかめ茶漬け等の自社商品から E 商品まで、高品質かつ多様なラインアップの商品を製造・販売しております。	主に、食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、道の駅等へ販売しております。また、学校給食等向けの業務用製品も販売しております。
十二堂(株) (福岡県太宰府市)	独自の製法で爽やかに仕上げたソフトふりかけ「梅の実ひじき」等を製造・販売しており、高い知名度と根強い人気を誇っております。	主に、食品商社等を經由して、小売店、百貨店等で販売するほか、自社店舗・通信販売による直接販売をおこなっております。
(株)小田喜商店 (茨城県笠間市)	栗および和洋菓子向けの栗加工品・製菓原料等を製造・販売しております。	主に、飲食店、和菓子店等向けに販売するほか、自社店舗・通信販売による直接販売をおこなっております。
(株)細川食品 (香川県三豊市)	国産野菜を使用したかき揚げ、チヂミなどの冷凍総菜や、赤飯等の冷凍米飯製品を製造・販売しております。	主に、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、飲食店等へ販売しております。
(株)丸太太兵衛小林製麺 (北海道札幌市)	独自の製法による高品質な生麺(ラーメン)や、餃子の皮等を製造・販売しております。	主に、北海道を中心として、日本全国のラーメン店へ販売しております。
(株)林久右衛門商店 (福岡県福岡市)	独自に開発した最中に入ったお吸物を主力商品とし、削り節やだしを製造・販売しております。	主に、食品商社等を經由して、小売店、百貨店等へ販売するほか、通信販売による直接販売をおこなっております。
(株)マルキチ (北海道網走市)	オホーツク海で採れる大粒で肉厚なホタテを中心に、サケ、イクラ、カニ等を製造・加工・販売しております。	主に、国内の水産卸売企業を經由して、海外へ販売しております。
(株)ワイエスフーズ (北海道茅部郡森町)	北海道で採れるホタテを中心に、サケ、イクラ、イカ等を製造・加工・販売しております。	主に、国内の水産卸売企業や海外の水産加工企業へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)マタツ水産 (北海道山越郡長万部町)	北海道長万部で採れるホタテやサケなどを、高度な技術と先進的な設備で加工し、販売しております。	主に、国内の大手水産卸売企業を経由して、日本全国のスーパー、量販店等へ販売しております。
(有)オガネサン清藤水産 (北海道茅部郡森町)	噴火湾で採れる新鮮なホタテを片貝に加工し、販売しており、片貝の生産量では国内で高いシェアを誇っております。	主に、国内の水産卸売企業を経由して、飲食店等へ販売しております。
(株)富強食品 (千葉県野田市)	業務用春巻きの皮を中心に、中華料理用材料を製造・販売しております。	主に、国内の高級中華料理店、ホテル、高級スーパー等へ販売しております。
EXAMAS JAYA SDN. BHD. (マレーシア)	マレーシアにおいて、厨房機器の輸入販売、メンテナンスをおこなっております。	主に、ファーストフードチェーン、レストラン、カフェチェーン等へ販売しております。
EQUIPMAX PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、厨房機器の輸入販売、メンテナンスをおこなっております。	主に、ファーストフードチェーン、レストラン、カフェチェーン等へ販売しております。

#### b. 販売事業セグメント

国内販売事業は、販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画・開発し、主に産業給食、生活協同組合、スーパーマーケット等へ販売しております。

海外販売事業は、海外から仕入れた良質な製品を、主にスーパーマーケット、飲食店、ホテル等へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヨシムラ・フード (埼玉県越谷市)	業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。	産業給食、コンビニエンスストアベンダー、スーパーの惣菜、外食産業、医療福祉関係、学校給食など、多種多様な販路を有しております。
(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ (埼玉県越谷市)	冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生活協同組合に直接販売口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。	主に、日本全国の生活協同組合や食材・食品宅配業者へ販売しております。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (シンガポール)	アジア各地の有力な水産会社から、高品質で安心安全な冷凍水産品および冷凍水産加工品等を仕入れ、販売しております。	シンガポールおよびアジア諸国の大手卸売企業や、シンガポールの大手スーパー、大手EC販売企業および飲食店等へ販売しております。
(株)ワイエス海商 (北海道茅部郡森町)	ふるさと納税の返礼品等の通信販売、温浴施設の運営、同施設内の飲食店の運営をおこなっております。	一般消費者向けの通信販売のほか、運営店舗で直接販売しております。

## c. その他事業セグメント

「その他事業セグメント」は「製造事業セグメント」および「販売事業セグメント」に含まれない報告セグメントであり、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE.LTD.は不動産賃貸および管理事業等をおこなっており、株式会社ONESTORYはマーケティング事業等をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて食品工場兼食品用低温倉庫を所有し、不動産賃貸業および管理事業等をおこなっております。	不動産の賃貸先として、当社グループ企業のほか、第三者へも賃貸しております。
(株)ONESTORY (東京都渋谷区)	「日本に眠る愉しみをもっと。」をコンセプトとし、地域に眠る「食」や「文化」を再発掘・再編集してプロデュースするマーケティング事業をおこなっております。	主に、大手広告主企業や地方自治体等へマーケティングおよびブランディング支援サービスを提供しております。

## (3) 当社の中小企業活性化ビジネスの特徴

## 事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、支援や活性化を必要とする中小食品企業を子会社化し、短期的な視点ではなく中長期的な視点に基づき、グループ一体となって経営をおこなっております。これにより、事業の継続を望む中小食品企業の株主や経営者は安心して会社を託すことができ、従業員も安心して働くことができる体制を構築しております。

また、当社は創業以来、中小食品企業の子会社化と再成長支援に取り組んできた実績を通じて、食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスクへの理解を深めてまいりました。この経験により、数ある中小食品企業の中から強みを持つ企業を見つける目利き力を培うとともに、デューデリジェンスや交渉に関するノウハウ・知見を蓄積してまいりました。

さらに、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関やM & Aアドバイザー業務をおこなう企業等との幅広いネットワークを構築することで、中小食品企業に関するM & A情報を安定的に獲得できる体制を構築しております。

## 中小企業支援プラットフォーム

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持つ“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とした仕組みです。各子会社がおこなうセールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買・物流、品質管理、経営管理などの業務に対し、当社が会社の枠を越えて横断的な支援を行い、有機的に結び付けるシステムとなっております。

この横断的な支援体制を実現するため、当社では、各機能に応じた専門的知見を有する体制を整備するとともに、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有しております。これにより、子会社間での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達などを通じて、当社グループ全体の成長を実現しております。

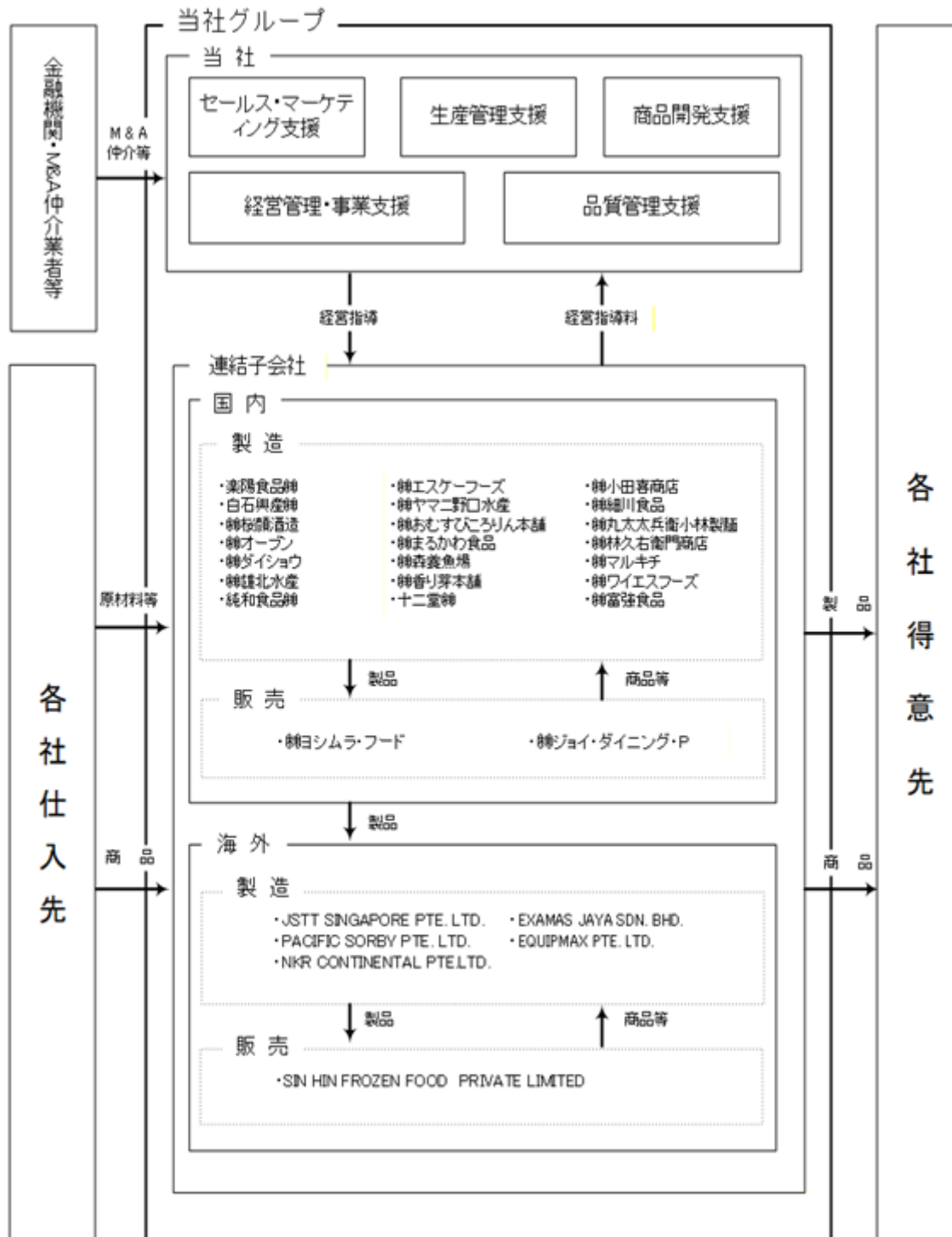


## 地域の活性化

当社は、地方に所在する中小食品企業の事業承継を積極的におこなっております。当社の「中小企業支援プラットフォーム」を活用することで、これまで地域を限定して販売されていた魅力ある商品を、全国さらには海外へと展開することが可能となります。また、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなうことで、企業の成長基盤を強化することが可能となります。こうした取り組みを通じて、地方の中小食品企業の再成長を支援するとともに、地方経済の活性化に貢献しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制における重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ヨシムラ・フード (注)3、4	埼玉県越谷市	50,000	販売事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
楽陽食品(株)	東京都足立区	98,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。 担保の受入。
株ジョイ・ダイニング・ プロダクツ	埼玉県越谷市	10,000	販売事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株オープン	愛媛県四国中央 市	11,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。 担保の受入。
株ダイショウ (注)3	埼玉県比企郡と きがわ町	9,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
純和食品(株)	埼玉県熊谷市	38,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株エスケーフーズ	埼玉県大里郡寄 居町	50,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	200 千シンガ ポールドル	製造事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。
株おむすびころりん本舗 (注)3	長野県安曇野市	240,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (注)3	シンガポール	1,500 千シンガ ポールドル	販売事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. (注)3	シンガポール	63,034 千シンガ ポールドル	子会社の管理統 括業務	76.1	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。 債務保証あり。
PACIFIC SORBY PTE. LTD. (注)3	シンガポール	300 千シンガ ポールドル	製造事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。
株森養魚場 (注)3	岐阜県大垣市	30,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
NKR CONTINENTAL PTE. LTD. (注)3	シンガポール	2,000 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD. (注)3	シンガポール	2,000 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD. (注) 3	マレーシア	1,000千 マレーシア リンギット	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。
(株)香り芽本舗	島根県出雲市	13,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	5,000 千シンガ ポールドル	不動産の賃貸お よび管理業務	53.3 (53.3)	
十二堂(株)	福岡県太宰府市	5,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)小田喜商店	茨城県笠間市	10,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)細川食品	香川県三豊市	10,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)丸太太兵衛小林製麺	北海道札幌市	10,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)林久右衛門商店	福岡県福岡市	14,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)マルキチ (注) 3	北海道網走市	30,000	製造事業	70.0	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
(株)ワイエスフーズ (注) 3	北海道茅部郡森 町	50,000	製造事業	70.0	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
(株)マタツ水産 (注) 3	北海道山越郡長 万部町	10,000	製造事業	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
(有)オガネサン清藤水産	北海道茅部郡森 町	20,000	製造事業	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
(株)ワイエス海商	北海道茅部郡森 町	10,000	販売事業	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
EXAMAS JAYA SDN. BHD. (注) 3	マレーシア	100千 マレーシア リンギット	製造事業	53.3 (53.3)	
EQUIPMAX PTE. LTD.	シンガポール	611 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	
その他 8 社					
(持分法適用会社) その他 2 社					

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、当社の間接保有割合です。

3. 特定子会社に該当しております。

4. (株)ヨシムラ・フードについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	(株)ヨシムラ・フード
売上高	5,973,904
経常利益	286,898
当期純利益	185,900
純資産額	1,376,202
総資産額	2,587,382

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造事業	885 (954)
販売事業	50 (25)
その他事業	8 (3)
報告セグメント計	943 (982)
全社(共通)	42 (1)
合計	985 (983)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、主に、2025年7月にEXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.を連結子会社化したためであります。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 (1)	46.6	6.6	9,112

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	29 (1)
合計	29 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社および連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象となる会社に該当しないため、記載を省略しております。

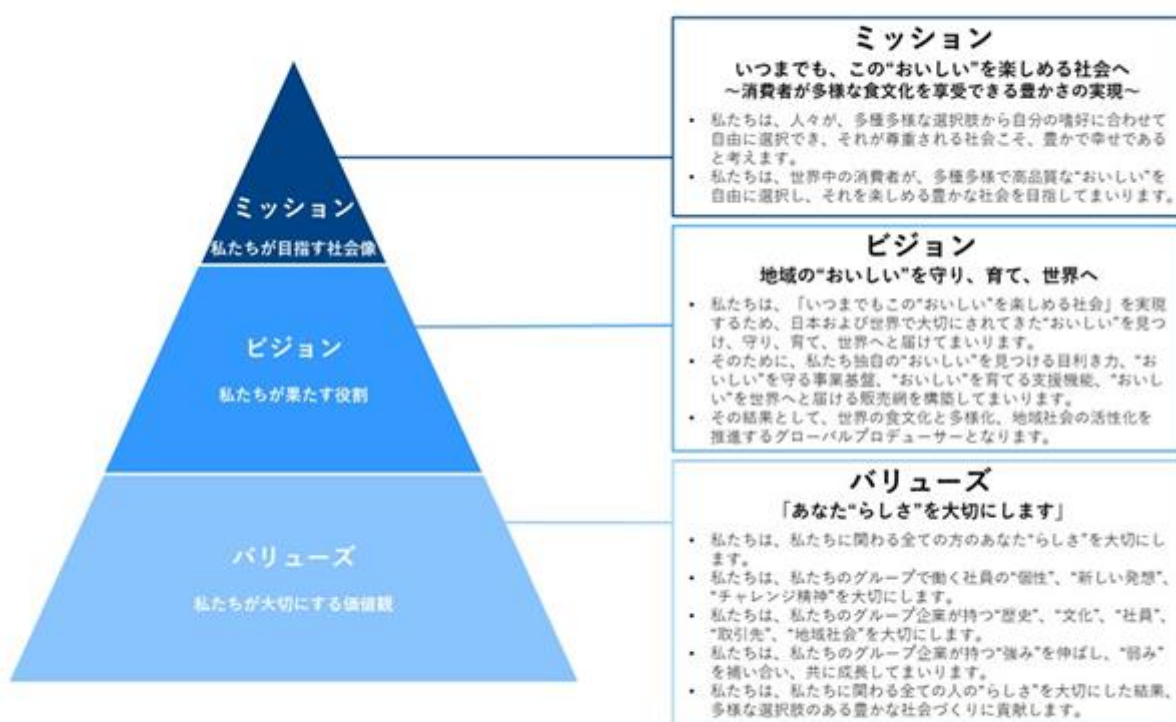
## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、私たちが目指す社会像（＝ミッション）として、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」を掲げております。人々が多種多様な選択肢の中から自らの嗜好に合わせて自由に選択でき、それが尊重される社会こそが豊かで幸せであるという認識のもと、世界中の人々が多種多様で高品質な“おいしい”を自由に選択し、享受できる社会の実現を目指しております。

また、当社グループが果たす役割（＝ビジョン）としては、「地域の“おいしい”を守り、育て、世界へ」を掲げております。日本および世界で大切にされてきた“おいしい”を見つけ、守り、育て、世界へ届けることを目指しており、その実現に向けた強みとして、独自の「“おいしい”を見つける目利き力」、「“おいしい”を守る事業基盤」、「“おいしい”を育てる支援機能」、「“おいしい”を世界へと届ける販売網」を構築しております。これらを通じて、世界の食文化と多様性の維持・発展、および地域社会の活性化を推進する「グローバルプロデューサー」となることを目指してまいります。



#### (2) 経営環境

日本の基幹産業である製造業には、地域に根ざした中小食品企業が数多く存在し、多くの雇用を支えております。しかしながら、高い技術力や優れた商品力を有しながらも、後継者不在により廃業を余儀なくされる企業や、外部環境の変化により本来の力を十分に発揮できず、経営が行き詰まる企業が増加しております。

当社はこれまで、そうした企業の受け皿として、ヒト・モノ・カネの面から支援をおこない、中小企業の再成長と地域経済の活性化に取り組んでまいりました。昨今では、物価上昇への対応として価格改定や商品規格の見直しが進む一方で、消費者の節約志向は一段と強まっており、中小企業を取り巻く事業環境はますます厳しさを増しています。こうした状況の中、当社は、今後も引き続き多くの企業の受け皿となることで事業の拡大を図ってまいります。同時に、当社の中核スキルである「中小企業支援プラットフォーム」を通じて的確な経営支援をおこなうことで、グループ全体の持続的な成長と活性化を推進してまいります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復などを背景に、個人消費の持ち直しが期待される一方で、地政学的リスクの継続、為替変動、世界的な物価上昇圧力などの影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

また、食品業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、物流費や人件費の上昇等の影響も見込まれるほか、消費者の節約志向の継続も想定されるなど、事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような環境下において、当社グループは、各種コストの上昇や為替変動が収益に与える影響を注視しつつ、棚卸資産管理の徹底、生産効率の向上、販売価格の適正化、さらには海外事業の収益改善やグループ全体の経営管理体制強化に取り組むことが、重要な課題であると認識しております。

当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に向け、引き続きM&Aによるグループ拡大、「中小企業支援プラットフォーム」の拡充、海外市場への展開、内部統制およびコンプライアンス体制の整備、ならびに優秀な人材の確保に注力してまいります。

#### M & Aによるグループ企業の増加

当社は、後継者問題や単独での成長に課題を抱える企業をM & Aによりグループ化し、中小企業支援プラットフォームを活用した経営支援やグループシナジーの創出により、個社のみならずグループ全体での成長を図ることを基本方針としております。今後も、積極的なM & Aによりグループ基盤を拡大させていくことで、新たに参画する企業が有するノウハウや人材などのリソースを当社グループに取り入れるとともに、規模の拡大により、購買、物流、経営管理面の効率化を図り、グループ全体の相乗的な成長に向けて取り組んでまいります。

#### プラットフォームの強化

当社は、グループ各社の相互成長を促進する「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。本プラットフォームは、中小企業が本来有する“強み”を伸ばし、“弱み”を補完し合うことを目的とし、各社展開する事業機能（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買・物流、品質管理、経営管理等）を、会社の枠を超えて横断的に支援し、有機的に結び付ける仕組みです。各子会社が有する販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、相互に有効活用することに加え、経営管理の効率化、グループの信用力を活用した資金調達により当社グループ全体の成長を実現しております。

当社は、今後も、専門人材を積極的に採用するとともに、事業パートナーとの提携によるノウハウの獲得やM & Aによるグループ化を推進し、「中小企業支援プラットフォーム」のさらなる強化を図ってまいります。

#### 海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内における食品市場は縮小していくことが見込まれます。一方で、アジアを中心とした海外市場では、安心・安全な日本産食品への需要が拡大傾向にあります。これまで当社グループでは、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて当社グループ商品の販売をおこなってまいりました。今後は、これまでに培った基盤をもとに、商品の海外販売強化ならびに現地での販路構築、さらにはM & Aによる事業規模の拡大を通じて、海外事業を加速させてまいります。

#### 内部統制およびコンプライアンス体制の充実・強化

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底を経営の根幹に据えるとともに、最重要課題の一つと位置付け、内部統制およびコンプライアンス体制の強化に継続的に取り組んでおります。特に、教育・啓発活動の一環として、定期的な社内研修を通じたコンプライアンス意識の向上や、内部通報制度の整備による不正・不祥事の早期発見および被害の最小化に努めているほか、モニタリングおよび内部監査の体制を強化しております。あわせて、内部統制システム全体の定期的な見直しを実施するとともに、コンプライアンス委員会による監視・牽制機能を高めることで、透明性および健全性の高い企業運営体制の維持・向上に努めてまいります。

#### 人材採用の強化

当社は、今後さらなる事業拡大を推進するにあたり、継続的に各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材を採用し続けることが不可欠であると認識しております。そのため、従来の採用手法にとどまらず、リファラル採用の強化、人材紹介会社の活用、ダイレクトリクルーティングの推進など、多様な採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を図ってまいります。また、採用後においても、教育・研修制度の充実や適切な人材配置を通じて、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境整備に努めることで、組織力の向上および持続的な成長の実現を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションのもと、「地域の“おいしい”を守り、育て、世界へ」という企業理念に基づく事業活動を通じて、わが国が直面する社会課題の解決に貢献するとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上および持続可能な社会の実現を目指しております。

### (1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役および経営幹部で構成される経営会議並びにコンプライアンス委員会において、サステナビリティに関するリスクおよび機会について、定期的に情報共有および議論を行っております。

これらの議論のうち重要性が高いと判断された事項については、取締役会に報告され、必要に応じて対応方針および具体的施策について審議・決議を行っております。取締役会において決議された事項は、経営会議およびコンプライアンス委員会を通じて各部門へ共有され、各部門において必要な対応を実施しております。

また、内部監査により各部門の取組状況および管理体制の有効性を確認することで、全社的なリスク管理体制の整備・運用を図っております。

### (2) 戦略

#### 気候変動対応に関する取組みの方針

当社グループは、「地域の“おいしい”を守り、育て、世界へ」というビジョンのもと、日本および世界で大切にされてきた“おいしい”を見つけ、守り、育て、世界中へ届けることを目指しております。

当社グループの事業は、農水産物をはじめとする自然資本やエネルギーの利用と密接に関係していることから、気候変動への対応を中長期的な事業上の重要な課題と認識しております。気候変動に伴うリスクとしては、原材料となる農水産物の収穫量・漁獲量の減少や品質の変化、異常気象による生産・物流への影響、エネルギー価格の上昇、脱炭素対応に伴う追加的なコストの発生等が想定されます。一方で、機会としては、生産効率の向上や省エネルギー化によるコスト削減、環境負荷低減に資する商品・サービスへの需要の高まり、持続可能な調達体制の構築による取引先・消費者からの信頼向上等が想定されます。

このような認識のもと、当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言等を参照しつつ、2051年2月期までにカーボンニュートラルを達成することを目指し、グループ全体で気候変動対応に取り組んでまいります。具体的には、国内グループ会社における電気使用量およびCO2排出量のモニタリングを継続するとともに、生産効率の向上、省エネルギー設備の導入、化石燃料から低炭素エネルギーへの転換、再生可能エネルギー由来の電力の活用等の施策を検討・推進してまいります。また、今後は海外グループ会社を含めたデータ収集体制の整備を進め、グループ全体での排出量把握および削減に向けた管理体制の強化を図ってまいります。

#### 人材の多様性の確保を含む人材の育成方針および社内環境整備に関する方針

当社グループは、「あなた“らしさ”を大切にします」というバリューのもと、性別、年齢、国籍、社歴等にかかわらず、多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進しております。

当社グループにおける人的資本に関するリスクとしては、事業拡大に伴う専門人材・経営人材の不足、採用競争の激化、人材育成の遅れ、多様な人材が活躍できる環境整備の遅れ等が想定されます。一方で、機会としては、多様な経験・価値観を有する人材の活躍による商品開発力・営業力・経営管理力の向上、次世代の子会社経営人材の育成によるグループ経営基盤の強化、働きがいのある職場環境の整備による従業員エンゲージメントの向上等が想定されます。

多様な人材の確保および育成は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に不可欠であると認識しており、積極的な採用活動、人事制度の整備および人材育成施策の充実に取り組んでおります。

多様性の確保に向けた施策として、当社グループでは、中途採用や定年退職者の再雇用等を通じて、職務に必要な経験、スキルおよび能力を有する人材の確保を推進しております。また、適正な評価に基づく人員配置や、次世代の子会社経営人材の育成につながる仕組みの構築を進めることで、人的資本の向上および持続的な事業活動の継続・発展に努めております。

さらに、人事制度および教育研修体系の整備を通じて、多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境の提供に取り組むとともに、従業員の安全と健康に配慮した健全な労働環境を確保することにより、従業員一人ひとりが心身ともに充実して働くことができる環境づくりを推進してまいります。

## (3) リスク管理

当社グループは、当社グループの経営又は事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを迅速かつ的確に把握し、必要な対策を検討・実行するため、経営会議およびコンプライアンス委員会において、サステナビリティに関するリスクおよび機会の識別、評価並びに管理について議論を行っております。

サステナビリティに関するリスクおよび機会については、当社グループの事業特性、事業環境、各子会社の事業内容、発生可能性および当社グループの経営成績・財政状態に与える影響等を踏まえて識別・評価しております。識別したリスクおよび機会のうち重要性が高いと判断した事項については、経営会議またはコンプライアンス委員会において対応方針を検討し、必要に応じて取締役会へ報告しております。

環境、品質、法令遵守、自然災害等に係る個別の事業リスクについては、各部門において規程の整備やマニュアルの作成等をおこなうとともに、内部監査によりその有効性および適切性を確認しております。また、経営会議において潜在的リスクの把握および分析を定期的を実施することにより、リスクの早期発見および未然防止に努めております。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取り組みについては「3 事業等のリスク」に記載しております。

## (4) 指標および目標

気候変動対応に関する取り組みの方針

当社グループは、上記「(2) 戦略 気候変動対応に関する取り組みの方針」に記載した気候変動に関するリスクおよび機会への対応状況を管理するため、Scope1およびScope2のCO2排出量を指標としております。

当社グループは、CO2排出量削減に関する長期目標として、2051年2月期までにカーボンニュートラルを達成することを目指しております。また、2031年2月期までの中期目標として、事業による直接排出であるScope1および電力消費による間接排出であるScope2について、2025年2月期比で25%以上削減することを目指しております。

## CO2排出量削減の中長期目標

	2031年2月期	2051年2月期
CO2排出量削減目標 (Scope1、2)	25%削減 (2025年2月期比)	カーボン ニュートラル

## CO2排出量実績(国内グループ会社)

カテゴリー	2025年2月期実績値	2026年2月期実績値
Scope1	8,899 t-CO2/年	8,977 t-CO2/年
Scope2	14,197 t-CO2/年	14,079 t-CO2/年
合計	23,096 t-CO2/年	23,056 t-CO2/年

2026年2月期の国内グループ会社におけるCO2排出量は、Scope1が8,977t-CO2/年、Scope2が14,079t-CO2/年、合計23,056t-CO2/年となりました。なお、当連結会計年度においては、前連結会計年度中に連結子会社化した国内グループ会社の排出量を通期で集計したことによる増加影響があったものの、既存の国内グループ会社における生産効率の改善等により、合計排出量は前連結会計年度比で微減となりました。

CO2排出量実績は、国内グループ会社を対象として算定しております。海外グループ会社については、各国におけるエネルギー使用量およびCO2排出量の算定方法、使用する排出係数、データ取得方法等が国内グループ会社と異なり、現時点では連結会社ベースで統一的に集計・比較可能なデータ収集体制の整備途上であり、そのため、当連結会計年度においては、当社グループのCO2排出量の把握および削減に向けた取組を先行して進めている国内グループ会社を対象として開示しております。

引き続き、Scope1およびScope2の排出量削減に向けて、生産効率の向上によるエネルギー使用量の削減に取り組むとともに、化石燃料から低炭素エネルギーへの転換や、再生可能エネルギー由来の電力の活用等についても検討してまいります。今後は、海外グループ会社を含めたデータ収集体制の整備を進め、グループ全体での排出量把握および開示内容の充実を図ってまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成方針および社内環境整備に関する方針

当社グループは、上記「(2) 戦略 人材の多様性の確保を含む人材の育成方針および社内環境整備に関する方針」に記載した人的資本に関するリスクおよび機会への対応状況を管理するため、女性管理職比率および男女の平均勤続年数の差異を指標としております。

当社グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる労働環境および企業風土の構築に取り組むとともに、性別、年齢、社歴等にかかわらず、適正な人事評価に基づく人材登用を推進しております。

この方針のもと、国内グループ会社においては、女性労働者の管理職への登用を推進し、女性管理職比率を2036年2月期までに30%以上に引き上げることを目標としております。また、男女の平均勤続年数の差異については、80%以上を維持することを目標としております。

なお、人的資本に関する指標および目標については、原則として提出会社および連結子会社から成る連結会社ベースでの開示を目指しておりますが、海外グループ会社については、各国における雇用慣行、法制度、人事制度および管理職の定義等が国内グループ会社と異なり、現時点では連結会社ベースで統一的に集計・比較可能なデータ収集体制の整備途上であります。そのため、当連結会計年度においては、当社グループの人的資本に関する取り組みを先行して進めており、統一的な基準に基づく集計が可能な国内グループ会社を対象として開示しております。

2026年2月期の実績は、女性管理職比率が18.5%、男女の平均勤続年数の差異が87.5%となりました。当社グループは、管理職候補者の育成、適正な人材登用、働きがいのある職場環境の整備等を通じて、女性管理職比率の向上および男女の平均勤続年数の差異の維持に取り組んでまいります。

また、海外グループ会社を含めたデータ収集体制の整備を進め、人的資本に関する開示内容の充実を図ってまいります。

指標	目標	実績（2026年2月期）
女性管理職比率	2036年2月期までに30%以上	18.5%
男女の平均勤続年数の差異	80%以上	87.5%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営者が当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本書に記載された将来に関する事項は、すべて本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 人口動態の変化について

現在、わが国では、少子高齢化により人口の減少と高齢化が急速に進行しております。特に地方に拠点を置く企業は、人口減少による市場縮小の影響を受けております。当社グループにおいても、地方に拠点を置く子会社が存在しておりますが、全国に展開している当社グループの販路を活用するなどの相互補完により影響を軽減できる体制を整えております。また、高齢者向けの商品開発を推進するなど、高齢者向け市場の開拓も進めております。しかしながら、今後この傾向がさらに顕著となり、対応が遅延した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 食品の安全性の問題について

当社の子会社は、食品の製造および販売を主たる事業としております。当社グループは、「食の安全」を基本的事項と位置付け、社内に品質管理担当責任者を配置し、グループ各社の品質管理に関わる事項について横断的に対応しております。また、各子会社では、衛生管理マニュアルに基づいた衛生・品質管理を徹底しております。しかしながら、将来において想定を超える食品の安全性を揺るがす事態が発生し、直接的に当社グループの製品または取扱商品に起因するか否かにかかわらず、風評被害などによるイメージの低下や、食中毒などの衛生問題により製品の回収、廃棄、営業停止、被害者からの損害賠償請求等が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 消費者嗜好の変化について

当社グループが事業をおこなう食品市場は、消費者の嗜好の変化に影響を受けやすい市場です。当社グループが収益および利益を確保していくためには、消費者の嗜好に合わせた魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場動向を的確に把握するよう努めていますが、必ずしも消費者の嗜好に合致した魅力的な新商品を開発できるとは限りません。仮に、消費者の嗜好に重大な変化が生じた場合や、当社グループがその変化に的確に対応できない場合には、当社グループ商品の需要が減少し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合について

当社グループが事業を展開している食品市場は競争が激しく、当社グループは、大手食品企業や中小食品企業と競合しております。大手食品企業は、豊富な経営資源や事業規模を活かし、消費者の嗜好の変化にあわせて新商品の投入や、積極的な販促活動等をおこなうことが可能です。一方、中小食品企業は独自ブランドを武器に、特定の商品カテゴリーにおいて強みを有し、安定した地位を築いている場合があります。当社グループが、これ

らの競合他社に対して優位性を確保できない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品の製造および販売にあたり、食品衛生法、製造物責任法、J A S法等の法的規制を受けているほか、工場においては各種の環境規制にも対応しております。そのため、当社グループでは子会社各社の関連部門と当社品質管理担当責任者並びに総務・コンプライアンス部が連携して対応しております。法令遵守については万全を期して取り組んでおりますが、万一法令違反が発生した場合や、将来的に予期しない法令改正や新たな規制が導入された場合には、当社の事業活動が制限され、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶発的リスクについて

当社グループは、日本全国および海外に子会社や工場などの拠点を有しております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所や工場などの建物、並びに内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等の被害を受ける可能性があります。また、想定を越える自然災害が発生した場合には、当社グループの設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通・通信の停止、さらにはサプライチェーンの寸断などにより、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止を余儀なくされ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や自然災害に加え、鳥インフルエンザや豚流行性下痢等の疫病の発生により、原材料の調達が困難となる場合や、原材料価格の高騰が生じた場合には、製造コストが上昇し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、国際情勢の緊迫化や戦争・紛争、地政学的リスクの高まりに伴い、エネルギー価格の高騰、原材料・包装資材等の供給不足、海上輸送網の混乱、物流費の上昇等が発生する可能性があります。当社グループでは、包装資材、容器、フィルム、段ボール等の各種資材を使用していることから、これら原材料や包装資材の供給不足や価格上昇が生じた場合には、生産活動への制約や製造コストの上昇を通じて、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生に伴い、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請による消費の減退、外食産業や観光産業の低迷、業務用商品の需要低迷、政府による行動制限や社会的混乱、消費者心理の変化による消費行動や購買内容の変化が起こることにより、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社子会社においては事業収益の悪化に伴う固定資産の減損や、買収時に想定した事業計画が予定通り進捗しないことによるのれんの減損等が発生する可能性もあり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 原料価格の変動について

当社グループは、原材料や商品の多くを、直接的又は間接的に海外から調達しております。このため、急激な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合には、販売価格への転嫁が遅れることや十分な価格転嫁ができないことにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品は、主原料として、小麦、そば、米、たまねぎ、キャベツなどの農産物、鮭、かき、わかめ、ひじき、ホタテなどの海産物、鶏肉などの食肉を加工した製品となります。加えて、資材・包材等の石油製品も使用しております。これらの原材料や資材の価格は、原産国における異常気象、紛争・戦争の発生、地政学的リスクの高まり、エネルギー価格の上昇、需給構造の変化、市況の変化、漁獲量・収穫量の減少、物流網の混乱および法的規制の変更などの要因により高騰または供給不足となる場合があります。特に、エネルギー価格の高騰や国際物流の混乱等は、包装資材や容器等の価格上昇や調達難につながる可能性があります。その結果、仕入コストや物流コストが上昇し、生産活動に支障が生じる場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売チャネルについて

当社グループは、卸売業者および大手小売業者などの販売チャネルを通じて商品を販売しております。卸売業者や小売業者の間で合併・統合が進み、大規模な流通業者が誕生しつつあります。こうした事業者は高い価格交渉力を有する場合があります。当社グループに対する価格引下げ圧力が強まる可能性があります。また、何らかの理由によりこれらの販売先との取引が中止または縮小された場合には、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、一部の原料について特定の仕入先に依存しているものがあります。たとえば、株式会社オーブンの主力商品である「かきフライ」に使用する原料(かきIQF)は、特定の仕入先から供給され、大量に安定的に調達することが困難な状況にあります。また、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDやPACIFIC SORBY PTE. LTD.が扱うエビ、ホタテ、カニ、ロブスターなどや、株式会社香り芽本舗が扱うわかめ、十二堂株式会社が扱うひじき、株式会社マルキチおよび株式会社ワイエスフーズが扱うホタテなども、それぞれ特定の仕入先に依存しております。これらの仕入先とは、継続的かつ安定的に仕入ができるよう、情報交換等含め連携の強化に努めておりますが、天災地変、品質上の問題、あるいは仕入先の経営破綻などが発生した場合、原料の仕入れが困難となり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かきIQFとは、特殊な冷凍技術により、かきを個別に急速冷凍したものであります。

(10) ビジネスモデルに関するリスクについて

子会社の業績変動について

当社グループのビジネスモデルは、子会社の成長を通じてグループ全体の成長を実現することを目的としております。そのため、各子会社の財政状態および経営成績は、当社グループ全体の財政状態および経営成績に大きな影響を与える可能性があります。現在、当社においては、グループ全体および各子会社の経営戦略の立案や経営管理を統括しておりますが、子会社における事業の遂行が計画通りに進まない場合や、予期しない業績変動が生じた場合には、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの変動について

当社グループは、過去に実施したM&Aにより資産および負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況が大きく変動しております。当該変動は、M&Aに伴う会計処理等に起因するもの等でありましたが、今後、新たなM&Aを実施することにより、当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、販売、購買、生産等の業務に関する情報や、通信販売の顧客に関する個人情報を情報システムにより管理しております。システム上のトラブルに備え、最大限の保守・保全等の対策を講じるとともに、アクセス権限の設定・パスワード管理の徹底などにより、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、システムのダウンや予測不能のウイルスの侵入、不正アクセス等が発生した場合には、情報システムの停止、顧客情報を含む内部情報の消失、漏洩、改ざんといったリスクが生じる可能性があります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社は、コンプライアンス体制の整備、強化に努めており、将来問題となる可能性のある事項については、顧問弁護士と連携のうえ、細心の注意を払って業務を遂行しております。しかしながら、何らかの要因により、株主、取引先、消費者等から訴訟を提起される可能性があり、その訴訟等の内容や結果によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループで製造事業をおこなう子会社は、工場設備等事業用の固定資産を多く保有しております。事業収益が悪化した場合および当該固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により減損処理が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 無配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績および財政状態を総合的に勘案したうえで、株主への利益配当の実現を基本方針としております。しかしながら、当社は現在、事業拡大の途上にあり、将来の事業展開および財務体質の強化を目的として、必要な内部留保の確保を優先してきたことから、創業以来、無配当の方針を継続しております。現在も内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績および財政状態を踏まえたうえで、株主への利益配分について検討を進めていく方針であります。なお、配当実施可能性およびその時期等については、現時点において未定であります。

(15) M & Aについて

買収後の事業計画の進捗について

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業を対象にM & Aを実施し、新たな事業展開および事業規模の拡大を図っております。買収した企業に対しては、当社が保有するプラットフォームを活用し、資金面にとどまらず、事業面における支援もおこなっております。M & Aの実施にあたっては、十分なデューデリジェンスをおこない、リスクの分析・検討を実施しておりますが、買収時に想定した事業計画が予定通りに進捗しない場合には、固定資産やのれんの減損等により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

偶発債務や未認識債務の発生について

M & Aを実施する際には、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを通して十分なリスクの確認、および正常収益力の分析をおこなった上で買収の可否を決定しております。しかしながら、買収後に偶発債務が発生する場合や、未認識の債務が判明する場合など、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

統合に伴う資産等の整理について

M & A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等をおこなうことにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速させる有効な手段の一つとして、当社グループに関連する企業・事業のM & Aを検討していく方針です。その実施にあたっては、自己資金に加え、借入金および株式の発行により資金を調達する予定としております。新たに借入金を活用する場合、市場金利の変動状況によっては、金利負担の増加等につながる可能性があります。また、株式発行による資金調達をおこなう場合には、株式の希薄化や自己資本の変動などが生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外事業展開について

当社は、シンガポール、マレーシアに子会社を有し、海外における事業の拡大を進めております。今後も海外展開をおこなう中で、政治・経済情勢の変化、予期し得ない法規制の変更、自然災害、暴動、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金の上昇、サプライチェーンや流通網の遮断、慣習等に起因する予測不可能な事態等が発生するリスクが存在いたします。これらのリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 為替変動リスクについて

当社グループでは、在外連結子会社の外貨建財務諸表を日本円に換算して連結財務諸表を作成しております。このため、現地通貨における価値に変動がなかった場合でも、為替相場の変動により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループがおこなう外貨建取引から発生する収益・費用、並びに外貨建債権・債務についても、為替相場の変動により円換算額が変動し、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、賃上げの動きも広がりを見せたものの、物価上昇の長期化や円安基調の継続に伴う輸入物価の上昇により、生活コストの高止まりが続きました。このような状況のもと、個人消費は一部に持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇の影響を受けた節約志向が根強く、回復の足取りは緩やかなものにとどまりました。

また、食品業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格が依然として高水準で推移するとともに、為替の影響による仕入コストの上昇圧力も継続しており、消費者の節約志向の強まりも相まって、引き続き厳しい事業環境となりました。さらに、地政学的リスクの長期化に加え、海外経済の減速懸念や各国の金融政策の動向に伴う金利・為替の変動などもあり、経済の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

このような状況下において当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションのもと、「中小企業支援プラットフォーム」による傘下企業の業績向上支援、国分グループ本社株式会社をはじめとした提携先との協業、ならびにM & A案件の検討および実行を推進してまいりました。また、各子会社における原価上昇への対応、販売価格の適正化、生産効率の改善、棚卸資産管理の強化、海外事業の収益改善およびグループ全体の経営管理体制の強化に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、国内子会社のうちホタテ等の加工販売をおこなう子会社（株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズおよびその子会社（以下、「ワイエスフーズグループ」という。））において、前期からの反動減（一過性要因）に加え、棚卸資産の評価の見直しを行ったこと、並びに漁獲量の減少および仕入価格の上昇により原価が上昇したこと等により減益となり、海外子会社においても厳しい状況が継続し、前年同期を下回る結果となりました。

#### a. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は57,484,563千円（前期比1.1%減）、営業利益1,568,043千円（同62.3%減）、経常利益1,692,081千円（同60.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益918,789千円（同50.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### イ. 製造事業

製造事業は、国内およびシンガポール・マレーシアにおいて、食品および厨房機器等を製造する31社により構成されております。

国内においては、非ホタテ関連事業（マルキチおよびワイエスフーズグループ以外のホタテに関連しない事業）は引き続き堅調に推移し、増収増益となりました。一方、ホタテ関連事業につきましては、大幅に減益となりました。これは、製品（冷凍貝柱）の販売が減少したことや、中国による日本産水産物の輸入禁止措置を受けて帳簿価額を引き下げた棚卸資産の販売がなくなったことによる反動減の影響に加え、漁獲量の減少により原料仕入量が減少したことに伴い原価が上昇したこと、並びに国内向けポイルホタテの評価の見直しを実施したことによるものです。

海外においては、EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.をグループ化したことに加え、マレーシアにおいてNKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.の業績が好調に推移したことから、増収増益となりました。

その結果、外部顧客への売上高は47,676,016千円（前期比0.1%増）、セグメント利益は2,289,641千円（同47.2%減）となりました。

#### ロ. 販売事業

販売事業は、国内およびシンガポールで食品卸、企画をおこなう企業4社により構成されております。

国内においては、仕入価格の高騰および運賃等のコスト増加による厳しい経営環境のもと、わずかに減収減益となりました。

海外においては、スーパー等小売店および飲食店向けの販売が低迷したことに加え、仕入価格高騰により一部で赤字販売が発生したこと、さらに前期におこなったベトナム等へのホタテの原料販売がなくなったことにより、減収減益となりました。

その結果、外部顧客への売上高は9,532,624千円（前期比4.6%減）、セグメント利益は123,622千円（同78.9%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,959,336千円増加し、61,028,441千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,240,456千円増加し、41,775,176千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,718,879千円増加し、19,253,264千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,751,058千円減少し、8,288,749千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,503,037千円（前連結会計年度は6,627,566千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,492,220千円、減価償却費1,596,160千円、およびのれん償却額794,610千円等の増加要因に対し、売上債権の増加額927,403千円、棚卸資産の増加額3,815,368千円、および法人税等の支払額2,212,932千円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,037,537千円（前連結会計年度は843,317千円の使用）となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,428,664千円、有形固定資産の取得による支出1,236,533千円、および有形固定資産の売却による収入666,021千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,647,204千円（前連結会計年度は2,978,540千円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額による収入627,026千円、長期借入れによる収入11,206,646千円、および長期借入金の返済による支出10,004,196千円等があったことによるものです。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、販売事業セグメントおよびその他事業セグメントにおいては、生産をおこなっておりませんので該当事項はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	47,557,091	99.3
合計	47,557,091	99.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいた見込生産をおこなっているため、該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	47,676,016	100.1
販売事業	9,532,624	95.4
その他事業	275,923	58.9
合計	57,484,563	98.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態および経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して625,544千円減少の57,484,563千円となりました。これは主に、ホタテ事業における販売数量減少によるものです。

売上原価は、前連結会計年度と比較して1,377,581千円増加の46,187,941千円となりました。これは主に、原材料価格等の高騰によるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、11,296,621千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して590,111千円増加の9,728,578千円となりました。これは主に、M & Aによるグループ企業の増加により、販売費および人件費が増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、1,568,043千円となりました。

営業外収益は、為替差益等の計上により、661,013千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、536,975千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、1,692,081千円となりました。

特別利益は、受取補償金等の計上により、846,590千円となりました。また、特別損失は、減損損失等の計上により、46,451千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、2,492,220千円となりました。

法人税等合計は、1,200,380千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して942,555千円減少し918,789千円となりました。

## b. 財政状態の分析

## イ. 資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は61,028,441千円となり、前連結会計年度末と比較して4,959,336千円増加しました。

流動資産は36,938,058千円となり、前連結会計年度末と比較して4,489,167千円増加しました。これは主に、棚卸資産の増加4,763,604千円、および受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,571,087千円があった一方、現金及び預金の減少2,168,505千円があったことによるものです。

固定資産は24,090,382千円となり、前連結会計年度末と比較して470,168千円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加179,581千円、および顧客関連資産の増加100,867千円があったことによるものです。

## ロ. 負債

負債は、41,775,176千円となり、前連結会計年度末と比較して2,240,456千円増加しました。これは主に、借入金等の増加2,138,618千円、および支払手形及び買掛金の増加905,424千円があった一方、未払法人税等の減少765,006千円があったことによるものです。

## ハ. 純資産

純資産は、19,253,264千円となり、前連結会計年度末と比較して2,718,879千円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加918,789千円、非支配株主持分の増加1,339,263千円があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、当社グループは、既存事業において経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持するとともに、M & Aに必要な資金を確保する事を基本方針としており、事業活動に必要な資金については、主に金融機関および内部資金等を活用しております。なお、グループ内の余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価および収益・費用の認識に影響を与える見積りおよび判断をおこなっております。これらの見積りおよび判断に関しましては、過去の実績および状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価をおこなっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してあります。

## 5【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結いたしました。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

- (1) 契約締結日 2025年3月31日
- (2) アレンジャー兼エージェント 株式会社みずほ銀行
- (3) 借入金額 50億円
- (4) 弁済期限 2033年10月31日
- (5) 担保 無担保・無保証
- (6) 財務上の特約

連結の純資産額を前年同期比70%以上に維持すること

連結の純資産額を連結の総資産額の20%以上に維持すること

連結の経常損益を2期連続損失とならないようにすること

連結の純有利子負債 / EBITDAを各決算期に定める一定の倍率(2025年2月期7.0倍、2030年2月期以降6.0倍でその間の各期は0.2ずつ逡減する倍率)以下に維持すること

(注) EBITDA = 営業利益+減価償却費+のれん償却費

なお、2024年4月1日前に締結された契約につきましては、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,264百万円で、楽陽食品株式会社における成型機購入を含む各社の設備更新であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	6,752	21,913	45,081	-	73,747	29 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は26,453千円であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
楽陽食品(株)	秩父工場 他4工場	製造事業	中華総菜の 製造設備	182,073	309,415	197,660 (30,773)	104,939	60,206	854,296	106 (166)
純和食品(株)	本社工場 (埼玉県熊谷 市)	製造事業	ゼリー等の 製造設備	299,213	17,867	95,500 (5,079)	-	3,516	416,096	26 (8)
株森養魚場	本社漁場 他2漁場	製造事業	鮎養殖事業 のいけす他	221,195	31,485	406,602 (24,073)	-	15,909	675,193	24 (3)
株細川食品	本社工場 (香川県三豊 市)	製造事業	冷凍食品製 造の設備	116,771	174,912	90,070 (10,775)	-	3,126	384,880	25 (51)
株マルキチ	第一工場 他3工場(北 海道網走市)	製造事業	ホタテの加 工・保管設 備	660,580	106,465	265,422 (29,466)	-	427,379	1,459,847	19 (121)
株ワイエス フーズ	本社工場 (北海道茅部 郡森町)	製造事業	ホタテの加 工・保管設 備	1,056,002	105,102	91,200 (64,316)	17,603	29,604	1,299,512	21 (73)
株マツ水産	本社工場 (北海道山越 郡長万部町)	製造事業	ホタテの加 工・保管設 備	738,798	84,147	40,500 (31,692)	14,080	14,568	892,094	23 (137)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	製造事業	業務用厨房 機器の製造 設備	152,935	32,856	502,060 (7,180)	3,110	5,338	696,300	71 (5)
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.	本社倉庫 (シンガポ ール)	その他事業	賃貸用不動 産他	1,453,479	80,565	- (-)	275,315	2,987	1,812,346	6 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社担当部門(生産管理担当責任者)が中心となり、調整をおこなっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱まるかわ食 品	静岡県磐田市	製造事業	食品製造工場 の新設	400,000		自己資金及 び借入金	2027年 4月	2027年 10月	生産増強
㈱おむすびこ ろりん本舗	長野県安曇野 市	製造事業	加熱攪拌釜の 増設	9,900		自己資金	2026年 5月	2027年 2月	生産増強

- (注) 1. 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたり算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。  
2. ㈱まるかわ食品の投資予定金額は、土地取得、建設工事及び製造設備等に係る投資額を含む現時点における上限見込額であります。  
3. ㈱まるかわ食品の新工場は、2027年12月の稼働開始を予定しております。

## (2) 重要な改修・更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱丸太太兵衛 小林製麺	北海道札幌市	製造事業	包装機の更新	16,699		自己資金	2025年 9月	2026年 3月	生産性向上
楽陽食品㈱ 姫路工場	兵庫県姫路市	製造事業	包装機の更新	9,500		自己資金	2026年 2月	2026年 6月	生産性向上

- (注) 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたり算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

## (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,083,371	24,083,371	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,083,371	24,083,371	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月20日 (注)1	26,349	23,810,944	6,771	1,114,393	6,771	1,114,393
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)2	53,000	23,863,944	5,469	1,119,863	5,469	1,119,863
2023年6月22日 (注)3	12,677	23,876,621	5,413	1,125,276	5,400	1,125,263
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)4	144,500	24,021,121	14,912	1,140,188	14,912	1,140,175
2024年6月28日 (注)5	24,034	24,045,155	17,785	1,157,973	17,785	1,157,961
2025年6月27日 (注)6	38,216	24,083,371	18,553	1,176,527	18,553	1,176,515

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

割当先 取締役 2名  
執行役員 2名

発行価格 1株につき514円

資本組入額 1株につき257円

2. 2023年3月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が53,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,469千円増加しております。

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

割当先 取締役 2名  
 発行価格 1株につき853円  
 資本組入額 1株につき427円

4. 2024年3月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が144,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,912千円増加しております。

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

割当先 取締役 3名  
 執行役員 2名  
 発行価格 1株につき1,480円  
 資本組入額 1株につき740円

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

割当先 取締役 3名  
 執行役員 2名  
 発行価格 1株につき971円  
 資本組入額 1株につき486円

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	20	68	57	11	5,575	5,740	-
所有株式数(単元)	771	38,791	8,146	35,865	21,617	121	135,444	240,755	7,871
所有株式数の割合(%)	0.32	16.11	3.38	14.90	8.98	0.05	56.26	100.00	-

(注) 自己株式208,885株は、「個人その他」に2,088単元および「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

なお、自己株式208,885株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年2月28日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

## (6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉村 元久	東京都港区	6,970,836	29.20
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,486,000	10.41
株式会社MY	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,900,000	7.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,298,000	5.44
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	1,188,500	4.98
山口 貴弘	東京都港区	1,086,700	4.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	443,623	1.86
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	386,900	1.62
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	369,874	1.55
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	339,600	1.42
計	-	16,470,033	68.99

(注) 1. 株式会社MYは、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏の資産管理会社であります。

2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3. 2025年11月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメン ト株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	2,353,100	9.77

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,866,700	238,667	-
単元未満株式	普通株式 7,871	-	-
発行済株式総数	24,083,371	-	-
総株主の議決権	-	238,667	-

## 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	208,800	-	208,800	0.87
計	-	208,800	-	208,800	0.87

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	208,885	-	208,885	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績および財政状態を総合的に勘案したうえで、株主への利益配当の実現を基本方針としております。しかしながら、当社は現在、事業拡大の途上であり、新たなM & Aや設備投資等の積極的な事業展開の推進こそが、結果として株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、設立以来無配当の方針を継続しており、今後においても、事業拡大のための投資および既存事業に必要な運転資金に充当する方針としております。将来的には、経営成績および財政状態を踏まえたうえで、株主への利益還元について検討を進めていく方針であります。

なお、剰余金の配当をおこなう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的に企業価値を高めるため、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、代表取締役の吉村元久、取締役の安東俊、取締役の河野彰範、社外取締役の平野和俊、および社外取締役の八木信行で構成されており、代表取締役の吉村元久が議長を務めております。原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項に加え、当社の業務執行に関する重要事項の決定をおこなうとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。

#### b．監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤社外監査役の吉田武士、社外監査役の池田淳、社外監査役の雷蕾で構成されており、常勤社外監査役の吉田武士が議長を務めております。監査役会は、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

#### c．経営会議

経営会議は、当社常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成し、原則として毎月1回開催しております。なお、経営会議では当社の業務執行に関する重要事項を報告・協議しております。

#### d．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、専従者の室長1名および課長1名の計2名により構成されております。内部監査室は、代表取締役直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社および子会社の健全かつ適切な業務運営に資する実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確認することで、誤謬、脱漏、不正などを防止するとともに、経営の合理化および効率化の推進に寄与することを目的としております。

#### e．指名・報酬委員会

当社は、取締役の選任および報酬等に関する手続きの客観性を高めることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、3名以上で構成され、代表取締役1名に加え、その過半数を独立役員（東京証券取引所の定める独立役員の要件および当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たす独立社外取締役）とし、独立役員が委員長を務めております。当委員会は、必要に応じて随時開催し、取締役の選任および解任や取締役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申をおこなっております。



- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
  - (ロ) 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 食品安全に対するリスクについては、原材料から製品に至るまでの各段階で安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大な事故が発生した場合は、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、迅速な事態の収拾に努める。
  - (ロ) 事業運営に対するリスクについては、毎年度の経営計画に反映させるとともに、取締役は自らの分掌範囲におけるリスク管理に責任を持ち、総合的な対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
  - (ロ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて随時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をおこなう。
  - (ハ) 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを展開する。
  - (ニ) 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確化し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- (e) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- (イ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「定期連絡会」を原則として毎月開催し、子会社からの経営実績の報告および提案事項について協議・確認をおこなうことで、子会社の業務執行を適切に監督する体制を整備する。
  - (ロ) 子会社の業務の適正を確認するため、当社の取締役又は執行役員などを子会社の取締役、監査役に就任させるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
  - (ハ) 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
  - (ニ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
  - (ロ) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「定期連絡会」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- (i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。
- (j) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見および未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止によるリスク軽減に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本契約により、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合であっても、その職務遂行にあたり善意であり、かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の訴訟費用および損害賠償金等を填補することにしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為である場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席株主の議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

取締役および監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役CEO	吉村 元久	16	16
取締役CFO	安東 俊	16	16
取締役	河野 彰範	16	16
取締役（社外）	高田 素行	16	15
取締役（社外）	大竹 博幸	16	15

なお、取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 経営の基本方針及び経営戦略に関する事項
- ・ 決算及び財務に関する事項
- ・ サステナビリティに関する課題への対応方針
- ・ 経営上の重要事項に関する審議及び決議
- ・ 各事業の業績報告並びに現状及び課題に関する協議

## 指名・報酬委員会の活動状況

当社は指名・報酬委員会を必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度において開催された委員会は1回であり、構成員全員が出席しております。

## (2) 【役員状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	吉村 元久	1964年4月9日生	1988年4月 大和証券株式会社入社 1997年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2008年3月 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス設立 代表取締役CEO（現任）	(注)3	8,870,836 (注)5
取締役 CFO	安東 俊	1978年6月2日生	2002年4月 YKK株式会社入社 2007年4月 りそなキャピタル株式会社入社 2008年9月 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス入社 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2012年10月 当社取締役CFO（現任）	(注)3	16,778
取締役	河野 彰範	1968年5月28日生	1992年4月 キョーエイ産業株式会社入社 2001年1月 同社執行役員経営企画室長 2003年6月 同社取締役経営企画室長 2008年6月 同社常務取締役経営企画室長 2008年12月 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス入社 2010年7月 当社執行役員内部統制室長 2012年10月 当社執行役員経営企画室長 2018年8月 当社執行役員管理本部長 2023年5月 当社取締役（現任）	(注)3	5,116
取締役	平野 和俊	1966年6月16日生	1989年4月 ファーストファイナンス株式会社入社 1995年4月 日本スリーエス株式会社入社 1996年8月 株式会社タクトコンサルティング入社 1997年7月 税理士登録 2003年1月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 2003年5月 ユナイテッド アカウンティング パートナース パートナー（現任） 2006年7月 税理士法人UAP 代表社員（現任） 2026年5月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	八木 信行	1962年2月9日生	1987年4月 農林水産省入省 1994年5月 米国ペンシルバニア大学ウォートンスクールMBA修了 2008年8月 東京大学(海洋アライアンス)特任准教授 2008年12月 東京大学博士(農学)取得 2011年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 2017年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 2026年4月 東京大学特命教授室特命教授(現任) 2026年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	吉田 武士	1961年11月6日生	1989年4月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2015年4月 株式会社フォーシスアンドカンパニー社外監査役 2015年10月 株式会社日本遊代表取締役 2016年3月 株式会社フォーシスアンドカンパニー社外取締役 2017年2月 株式会社ルフト・メディカルケア社外取締役 2017年10月 株式会社クオンタムオペレーション社外取締役 2020年1月 合同会社吉田事務所代表社員(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	池田 淳	1961年10月5日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1989年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2001年9月 株式会社ホットランド(現株式会社ホットランドホールディングス)入社 2005年1月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 2006年5月 MUハンズオンキャピタル株式会社入社 2008年4月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 2012年10月 株式会社カルタゴ代表取締役(現任) 2017年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	雷 蕾	1984年12月23日生	2010年4月 野村證券株式会社入社 2014年7月 株式会社ネクソン入社 2015年7月 シンフロンテラ株式会社代表取締役(現任) 2016年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					8,893,730

- (注) 1. 取締役 平野和俊および八木信行は、社外取締役であります。
2. 監査役 吉田武士、池田淳および雷蕾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。なお、2025年2月期に係る定時株主総会において選任された取締役の任期については、当社定款附則の定めによるものであります。
4. 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO吉村元久の所有株式数は、同氏の資産管理会社である、株式会社MYが保有する株式数を含んでおります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小笠原 直	1965年8月19日生	1989年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1991年12月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 1992年8月 公認会計士登録 2007年4月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 2008年10月 監査法人アヴァンティア設立 法人代表CEO(現任) 2010年4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター(現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任) 2016年6月 東ブレ株式会社 社外取締役(現任) 2022年3月 日機装株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 都築電気株式会社 社外取締役(現任)	-

### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役平野和俊は、税理士としての専門的知見を有しており、特に税務・会計の観点から当社経営に対する適切な助言および監督を行うとともに、取締役会における意思決定の適正性の確保に寄与することを期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役平野和俊と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外取締役八木信行は、農林水産省における政策実務経験に加え、東京大学教授として水産業、食品産業および地域経済に関する高度な専門的知見を有しており、これらを活かして当社の経営に対する監督機能の強化および企業価値の持続的向上に寄与することを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の知見および経験を踏まえ、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、社外取締役八木信行と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役吉田武士は、ベンチャーキャピタリストおよび会社経営者としての豊富な経験と財務に対する幅広い見識を有しており、高い独立性と大所高所からの視点をもって、当社の監査業務を担う役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役吉田武士と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役池田淳は、ベンチャーキャピタル業界における長年の経験を持ち、財務分野における専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役池田淳は当社株式1,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役雷蕾は、証券会社における資本市場に対する見識およびインバウンド事業をおこなう企業経営者としての経験から、多角的な視点により当社の監査業務を担う役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役雷蕾と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、経営陣から独立した立場で経営の評価あるいは監査をおこなっております。また、取締役会や監査役会において、コンプライアンスや危機管理を含む内部統制システムの整備・運用状況および内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役、内部監査室および会計監査人は相互に連携をとって実効的な監査をおこなうとともに、定期的に取り締役と意見交換をおこなっております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む3名の監査役で構成し、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	吉田 武士	14	14
社外監査役	池田 淳	14	14
社外監査役	雷 蕾	14	14

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、内部統制システムやリスク管理の構築およびその運用状況を具体的な検討事項としております。加えて会計監査人の評価並びに再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室（配置人員2名）がおこなっており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査をおこない、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善および適切な運営に向けての具体的な助言

や勧告をおこなっております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

内部監査の結果につきましては、関連部門の責任者に対して都度報告等を実施するとともに、取締役会および監査役会に直接報告する体制をとることで、内部監査の実効性の確保に努めております。また、会計監査人である監査法人とは、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換をおこない、緊密な連携を維持しております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

13年間

##### c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 博嗣

指定有限責任社員 業務執行社員 網中 規雄

##### d．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他28名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認をおこなっております。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選任することが適当であると判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

##### f．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価をおこない、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正におこなわれていることを確認しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	70,050	-	83,900	6,000
連結子会社	-	-	-	-
計	70,050	-	83,900	6,000

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、改訂J-SOX対応助言指導業務の委託であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 ( a . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	34,654	-	41,855	-
計	34,654	-	41,855	-

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容について説明を受け、前年度の監査計画と実績を踏まえ、報酬見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、その内容は適切、妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

- a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

- イ. 基本報酬 (基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定いたします。

- ロ. 業績連動報酬 (業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針)

当社の取締役の業績連動報酬は、短期業績に基づく業績連動賞与と中長期業績に基づく株式報酬により構成されております。

- ・賞与 (短期的インセンティブ)

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前3事業年度の連結経常利益平均額からの増減割合に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金にて支給いたします。なお、基準とする連結経常利益は、一時的な費用、現金収支を伴わない費用等は除くものといたします。

- ・非金銭報酬等 (中長期的インセンティブ)

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役にインセンティブを与えるため、当社譲渡制限付株式報酬を交付いたします。

- b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役は2024年5月30日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（1事業年度当たり300百万円以内、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額の範囲内にて年額100百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数を年71,500株以内）で、代表取締役CEO吉村元久がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価をおこなうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO吉村元久により適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEO吉村元久は、当該答申の内容に従い決定いたします。

監査役の報酬額については、2024年5月30日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（1事業年度当たり50百万円以内）で、監査役の協議により個々の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	90,703	47,831	28,313	14,558	14,558	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,744	9,744	-	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額14,558千円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社および連結子会社は、投資株式について、保有目的により区分しております。主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

株式会社ワイエスフーズにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ワイエスフーズについては、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社および連結子会社は、事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、段階的に縮減を図る方針としております。議決権の行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使しております。

## ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	14,947
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	201,827	2	76,292

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,519	-	148,195

株式会社マルキチにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社マルキチについては、以下のとおりであります。

## a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社および連結子会社は、事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締り会等で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、段階的に縮減を図る方針としております。議決権の行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行っております。

## ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	99,845	1	38,970

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,200	-	82,026

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 13,170,612	2 11,002,107
受取手形、売掛金及び契約資産	8,186,173	9,757,261
商品及び製品	8,002,500	12,864,730
原材料及び貯蔵品	2,175,026	2,076,400
その他	1,074,117	1,487,156
貸倒引当金	159,539	249,597
流動資産合計	32,448,891	36,938,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,467,103	14,286,434
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,084,756	8,358,653
建物及び構築物(純額)	2 6,382,346	2 5,927,780
機械装置及び運搬具	9,516,102	10,157,645
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,971,692	8,497,134
機械装置及び運搬具(純額)	1,544,410	1,660,510
土地	2 2,627,224	2 2,642,516
リース資産	826,333	2,040,703
減価償却累計額	331,257	1,494,474
リース資産(純額)	495,075	546,228
その他	1,120,148	1,509,048
減価償却累計額及び減損損失累計額	951,454	888,751
その他(純額)	168,693	620,296
有形固定資産合計	11,217,750	11,397,332
無形固定資産		
のれん	6,580,186	6,261,876
顧客関連資産	3,544,296	3,645,163
その他	72,729	109,081
無形固定資産合計	10,197,212	10,016,121
投資その他の資産		
投資有価証券	1 424,134	1 675,223
繰延税金資産	186,624	361,544
その他	2 1,641,257	2 1,665,988
貸倒引当金	46,766	25,828
投資その他の資産合計	2,205,250	2,676,928
固定資産合計	23,620,213	24,090,382
資産合計	56,069,104	61,028,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,309,433	2,421,858
前受金	648,036	429,152
短期借入金	2,798,046	2,824,649
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,451,427	2,354,733
未払金	2,865,215	2,122,044
未払法人税等	1,535,081	770,075
未払消費税等	308,347	183,630
賞与引当金	364,993	402,765
その他	1,013,444	896,989
流動負債合計	20,479,025	22,040,999
<b>固定負債</b>		
社債	200,000	-
長期借入金	2,162,761,111	2,317,126,119
退職給付に係る負債	118,365	82,843
繰延税金負債	1,514,359	1,504,222
その他	946,857	1,020,990
固定負債合計	19,055,693	19,734,176
負債合計	39,534,719	41,775,176
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,157,973	1,176,527
資本剰余金	2,018,057	2,036,610
利益剰余金	6,627,039	7,545,829
自己株式	167,712	167,712
株主資本合計	9,635,357	10,591,255
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	38,147	159,166
為替換算調整勘定	1,369,145	1,671,844
その他の包括利益累計額合計	1,407,292	1,831,011
非支配株主持分	5,491,735	6,830,998
純資産合計	16,534,385	19,253,264
負債純資産合計	56,069,104	61,028,441

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	58,110,107	57,484,563
売上原価	1 44,810,360	1 46,187,941
売上総利益	13,299,747	11,296,621
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,881,688	1,882,963
給料及び手当	1,878,349	2,111,026
貸倒引当金繰入額	14,740	71,124
その他	5,363,688	5,663,462
販売費及び一般管理費合計	9,138,466	9,728,578
営業利益	4,161,280	1,568,043
営業外収益		
受取利息	28,190	37,330
受取配当金	8,033	7,840
受取賃貸料	108,553	82,532
補助金収入	127,328	83,423
受取補償金	14,068	7,930
為替差益	-	353,098
持分法による投資利益	8,181	-
償却債権取立益	53,169	-
投資有価証券売却益	8,094	4,282
その他	74,211	84,575
営業外収益合計	429,832	661,013
営業外費用		
支払利息	295,963	457,604
支払手数料	-	62,170
為替差損	33,506	-
その他	10,581	17,200
営業外費用合計	340,052	536,975
経常利益	4,251,060	1,692,081
特別利益		
固定資産売却益	2 680	2 358,015
受取保険金	2,949	-
受取補償金	3 1,266,054	3 488,575
特別利益合計	1,269,684	846,590
特別損失		
固定資産除却損	4 3,308	4 6,727
固定資産売却損	-	5 15,277
減損損失	6 766,500	6 24,446
特別損失合計	769,809	46,451
税金等調整前当期純利益	4,750,935	2,492,220
法人税、住民税及び事業税	1,836,281	1,572,475
法人税等調整額	283,389	372,094
法人税等合計	2,119,671	1,200,380
当期純利益	2,631,264	1,291,839
非支配株主に帰属する当期純利益	769,919	373,049
親会社株主に帰属する当期純利益	1,861,345	918,789

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	2,631,264	1,291,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,462	172,849
為替換算調整勘定	643,174	570,270
持分法適用会社に対する持分相当額	471	241
その他の包括利益合計	667,108	743,361
包括利益	3,298,373	2,035,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,267,481	1,342,508
非支配株主に係る包括利益	1,030,892	692,692

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,125,276	1,985,359	4,765,694	167,611	7,708,718	21,754	979,402	1,001,156	418	4,460,842	13,171,136
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）	14,912	14,912			29,824			-			29,824
新株の発行 （譲渡制限付株式）	17,785	17,785			35,570			-			35,570
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,861,345		1,861,345			-			1,861,345
自己株式の取得				101	101			-			101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	16,392	389,743	406,136	418	1,030,892	1,436,609
当期変動額合計	32,697	32,697	1,861,345	101	1,926,639	16,392	389,743	406,136	418	1,030,892	3,363,248
当期末残高	1,157,973	2,018,057	6,627,039	167,712	9,635,357	38,147	1,369,145	1,407,292	-	5,491,735	16,534,385

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,157,973	2,018,057	6,627,039	167,712	9,635,357	38,147	1,369,145	1,407,292	-	5,491,735	16,534,385
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）					-			-			-
新株の発行 （譲渡制限付株式）	18,553	18,553			37,107			-			37,107
親会社株主に帰属する 当期純利益			918,789		918,789			-			918,789
自己株式の取得					-			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	121,019	302,699	423,718	-	1,339,263	1,762,981
当期変動額合計	18,553	18,553	918,789	-	955,897	121,019	302,699	423,718	-	1,339,263	2,718,879
当期末残高	1,176,527	2,036,610	7,545,829	167,712	10,591,255	159,166	1,671,844	1,831,011	-	6,830,998	19,253,264

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,750,935	2,492,220
減価償却費	1,573,496	1,596,160
減損損失	766,500	24,446
のれん償却額	879,828	794,610
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,611	38,373
賞与引当金の増減額(は減少)	13,172	20,806
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,062	35,521
受取利息及び受取配当金	36,223	45,171
支払利息	295,963	457,604
為替差損益(は益)	20,602	271,411
持分法による投資損益(は益)	8,181	4,364
補助金収入	127,328	83,423
受取保険金	2,949	6,825
受取補償金	1,280,123	496,505
投資有価証券売却損益(は益)	8,094	4,282
固定資産売却損益(は益)	680	342,738
固定資産除却損	3,308	6,727
売上債権の増減額(は増加)	744,385	927,403
棚卸資産の増減額(は増加)	371,605	3,815,368
前渡金の増減額(は増加)	122,770	132,188
仕入債務の増減額(は減少)	183,873	769,930
未払金の増減額(は減少)	215,644	732,519
未払費用の増減額(は減少)	25,873	13,123
前受金の増減額(は減少)	321,385	348,628
未払消費税等の増減額(は減少)	308,123	444,785
差入保証金の増減額(は増加)	3,109	162,428
その他	317,558	301,029
小計	6,678,165	466,828
利息及び配当金の受取額	36,223	45,171
利息の支払額	300,378	455,202
補助金の受取額	127,328	83,423
保険金の受取額	2,949	6,825
補償金の受取額	1,280,123	496,505
法人税等の支払額	1,196,845	2,212,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,627,566	2,503,037
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	989,482	1,236,533
有形固定資産の売却による収入	22,382	666,021
無形固定資産の取得による支出	31,862	28,419
投資有価証券の取得による支出	33,906	41,196
投資有価証券の売却による収入	88,683	38,282
定期預金の増減額(は増加)	35,045	138,994
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 110,254	2 1,428,664
子会社株式の取得に伴う貸付による支出	53,500	-
短期貸付金の増減額(は増加)	122	14,191
その他	229,455	146,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	843,317	2,037,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	692,351	627,026
長期借入れによる収入	8,100,000	11,206,646
長期借入金の返済による支出	9,895,282	10,004,196
社債の償還による支出	340,000	-
リース債務の返済による支出	180,283	182,271
自己株式の取得による支出	101	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	29,478	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,978,540</b>	<b>1,647,204</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	107,311	142,311
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,913,020</b>	<b>2,751,058</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,126,787	11,039,808
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>11,039,808</b>	<b>13,790,866</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード  
楽陽食品株式会社  
白石興産株式会社  
株式会社ダイショウ  
株式会社オープン  
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ  
株式会社桜顔酒造  
株式会社雄北水産  
純和食品株式会社  
株式会社エスケーフーズ  
株式会社ヤマニ野口水産  
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.  
株式会社おむすびころりん本舗  
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED  
株式会社まるかわ食品  
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.  
PACIFIC SORBY PTE. LTD.  
株式会社森養魚場  
NKR CONTINENTAL PTE. LTD.  
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.  
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.  
NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.  
株式会社香り芽本舗  
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.  
十二堂株式会社  
株式会社ONESTORY  
株式会社小田喜商店  
株式会社細川食品  
株式会社丸太太兵衛小林製麺  
株式会社林久右衛門商店  
株式会社マルキチ  
株式会社ワイエスフーズ  
株式会社マタツ水産  
有限会社オガネサン清藤水産  
株式会社ワイエス海商  
株式会社富強食品  
EXAMAS JAYA SDN. BHD.  
EQUIPMAX PTE. LTD.

当連結会計年度において、EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.の株式を取得したことに伴い、2025年6月30日をみなし取得日として、当該会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麺寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

NKR DINAMIK INDUSTRY SDN. BHD.

株式会社観音寺地方卸売市場

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社麵寿庵）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.、EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品及び原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産（リース資産およびのれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産の償却年数についてはその効果の及ぶ期間（5～12年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主に国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

商品又は製品（製品等）の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金利息、借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

#### 1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### 2. 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

#### 2. 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度に係る連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益および費用の報告に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した次の重要な会計方針は、連結財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

#### ・のれんの評価

##### 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
のれん	6,580,186	6,261,876

#### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

企業結合で生じたのれんは、原則として子会社の法人格単位を基礎としてグルーピングを行っております。

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、10年から15年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ(のれんを含むより大きな単位)から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定しております。

なお、一部の在外子会社ののれん等の評価については「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)」に従い、国際財務報告基準に準拠して減損テストを実施しております。減損テストの実施に当たっては、のれん等を含む資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。

## (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、資産グループごとに検討した売上高の成長および経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

## (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。

この結果、前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,065,392千円は、「投資有価証券」424,134千円、「その他」1,641,257千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	124,983千円	124,916千円

## 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	13,000千円	13,000千円
建物及び構築物	2,588,012	2,424,204
土地	790,699	790,699
投資その他の資産「その他」	87,109	87,377
計	3,478,821	3,315,281

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
支払手形及び買掛金	10,740千円	15,117千円
未払金	11,464	11,078
短期借入金	4,280,000	3,780,000
1年内返済予定の長期借入金	1,309,432	1,583,330
長期借入金	3,538,775	4,438,652
計	9,150,413	9,828,179

3 財務制限条項

当社が2025年3月31日付で締結したシンジケートローン契約（借入残高 当連結会計年度末4,428,600千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 連結の純資産額を前年同期比70%以上に維持すること
- (2) 連結の純資産額を連結の総資産額の20%以上に維持すること
- (3) 連結の経常損益を2期連続損失としないようにすること
- (4) 連結の純有利子負債 / EBITDAを各決算期に定める一定の倍率（2025年2月期7.0倍、2030年2月期以降6.0倍でその間の各期は0.2ずつ遞減する倍率）以下に維持すること

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

（連結損益計算書関係）

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
棚卸資産評価損	61,905千円	494,995千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	350,254千円
機械装置及び運搬具	655	7,030
有形固定資産「その他」	24	721
土地	-	8
計	680	358,015

3 受取補償金

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社の連結子会社である株式会社マルキチおよび株式会社ワイエスフーズは、主に東京電力ホールディングス株式会社より同社が定める賠償基準に基づき、A L P S 処理水放出に伴う外国政府の日本産水産物の輸入停止措置等による被害の損害賠償金として1,266,054千円を受取補償金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社の連結子会社である株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズおよび株式会社マツツ水産は、主に東京電力ホールディングス株式会社より同社が定める賠償基準に基づき、A L P S 処理水放出に伴う外国政府の日本産水産物の輸入停止措置等による被害の損害賠償金として488,575千円を受取補償金として特別利益に計上しております。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	2,558千円	4,380千円
機械装置及び運搬具	397	1,924
有形固定資産「その他」	352	392
ソフトウェア	-	29
計	3,308	6,727

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 千円	62千円
土地	-	14,305
有形固定資産「その他」	-	909
計	-	15,277

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都渋谷区	-	のれん	39,538
シンガポール	-	のれん	726,961

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるJSTT SINGAPORE PTE.LTD.および他1社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回りました。そのため事業計画の再検討をした結果、超過収益力が見込まれなくなったため、のれんの回収可能価額を零とし、766,500千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県足柄上郡大井町	事業用資産	建物、機械等	24,446

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

物価上昇の長期化に加え、主力製品であるネギトロの主要原料であるまぐろ価格の高騰および端材等の副原料の価格上昇により、当社の連結子会社である株式会社雄北水産の今後の事業計画の見直しをおこない、将来収益に関する不透明感が高まったことから、回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、24,446千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、回収可能価額を零として評価しております。

主な固定資産の種類ごとの金額の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	21,038千円
機械装置及び運搬具	3,222
有形固定資産「その他」	185
計	24,446

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等および税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43,692千円	248,186千円
組替調整額	8,094	4,282
法人税等及び税効果調整前	35,597	243,904
法人税等及び税効果額	12,135	71,054
その他有価証券評価差額金	23,462	172,849
為替換算調整勘定		
当期発生額	643,174	570,270
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	643,174	570,270
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	643,174	570,270
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	471	241
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	471	241
その他の包括利益合計	667,108	743,361

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
	発行済株式			
普通株式(注)1.	23,876,621	168,534	-	24,045,155
合計	23,876,621	168,534	-	24,045,155
自己株式				
普通株式(注)2.	208,823	62	-	208,885
合計	208,823	62	-	208,885

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加168,534株は、譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による新株の発行による増加24,034株、第2回新株予約権の行使による増加144,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	24,045,155	38,216	-	24,083,371
合計	24,045,155	38,216	-	24,083,371
自己株式				
普通株式	208,885	-	-	208,885
合計	208,885	-	-	208,885

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加38,216株は、譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	13,170,612千円	11,002,107千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,130,804	2,713,358
現金及び現金同等物	11,039,808	8,288,749

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

株式の取得により新たに株式会社富強食品を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	129,710千円
固定資産	153,825
流動負債	85,732
固定負債	37,803
株式の取得価額	160,000
未払金	48,000
現金及び現金同等物	1,745
差引：株式取得のための支出	110,254

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

株式の取得により新たにEXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,771,001千円
固定資産	674,021
のれん	383,765
流動負債	210,792
固定負債	263,204
非支配株主持分	646,570
株式の取得価額	1,708,221
現金及び現金同等物	327,557
差引：株式取得のための支出	1,380,664

（リース取引関係）

（借主側）

#### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

主として営業活動等に使用する機械装置（「機械装置及び運搬具」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引はおこなわない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、純投資目的の株式や安定的な資金運用の目的で所有する投資信託および外国債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金および社債は、主に食品の製造販売事業をおこなうこと、およびM & Aをおこなうための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクや為替変動のリスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

また、一部の借入金に係る支払い金利や為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等および1年内償還予定の社債については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(1)	403,251	403,251	-
資産計	403,251	403,251	-
社債	200,000	200,000	0
長期借入金(2)	20,727,538	21,025,220	297,682
負債計	20,927,538	21,225,221	297,682

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(千円)
非上場株式	20,883

(2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(1)	647,340	647,340	-
資産計	647,340	647,340	-
長期借入金(2)	22,599,553	22,321,614	277,939
負債計	22,599,553	22,321,614	277,939

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度(千円)
非上場株式	27,883

(2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,170,612	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,668,157	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(外国債券)	-	-	-	460,384
合計	20,838,769	-	-	460,384

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,002,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,686,867	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(外国債券)	-	-	-	479,271
合計	20,688,975	-	-	479,271

## 4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,983,046	-	-	-	-	-
社債	-	200,000	-	-	-	-
長期借入金	4,451,427	4,185,414	3,426,578	2,447,307	1,572,554	4,644,255
合計	12,434,473	4,385,414	3,426,578	2,447,307	1,572,554	4,644,255

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,249,649	-	-	-	-	-
社債	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,473,433	6,043,784	3,563,090	2,568,063	2,356,848	2,594,333
合計	13,923,082	6,043,784	3,563,090	2,568,063	2,356,848	2,594,333

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分離しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	128,206	-	-	128,206
外国債券	-	145,113	-	145,113
投資信託	-	129,931	-	129,931
資産計	128,206	275,044	-	403,251

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	324,068	-	-	324,068
外国債券	-	151,210	-	151,210
投資信託	-	172,061	-	172,061
資産計	324,068	323,271	-	647,340

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	200,000	-	200,000
長期借入金	-	21,025,220	-	21,025,220
負債計	-	21,225,221	-	21,225,221

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	22,321,614	-	22,321,614
負債計	-	22,321,614	-	22,321,614

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	126,514	79,614	46,899
	(2) 外国債券	145,113	140,149	4,963
	(3) 投資信託	57,576	45,496	12,080
	小計	329,204	265,260	63,944
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,692	1,706	14
	(2) 外国債券	-	-	-
	(3) 投資信託	72,354	91,167	18,812
	小計	74,046	92,873	18,826
合計		403,251	358,134	45,117

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額20,883千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	324,068	77,477	246,590
	(2) 外国債券	151,210	140,149	11,060
	(3) 投資信託	172,061	119,750	52,311
	小計	647,340	337,377	309,962
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 外国債券	-	-	-
	(3) 投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		647,340	337,377	309,962

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,883千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,000	-	-
投資信託	79,589	8,094	-
合計	80,589	8,094	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	4,000	-	-
投資信託	34,282	4,282	-
合計	38,282	4,282	-

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	393,838	296,134	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	296,134	198,431	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	667,690	405,706	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	405,706	248,503	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

## 1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	7,419	14,700

## 2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年 6月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年 6月付与 譲渡制限付株式報酬	2024年 6月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年 6月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 2名 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 2名	当社の取締役 2名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 3名 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 2名	当社の取締役 3名 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 26,349株	普通株式 12,677株	普通株式 24,034株	普通株式 38,216株
付与日	2022年 6月20日	2023年 6月22日	2024年 6月28日	2025年 6月27日
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から当該対象者が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日まで。			
解除条件	対象者が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位(以下「本地位」という。)にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。			
付与日における公正な評価単価	514円	853円	1,480円	971円

## 3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2022年 6月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年 6月付与 譲渡制限付株式報酬	2024年 6月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年 6月付与 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末 (株)	24,404	12,677	24,034	-
付与(株)	-	-	-	38,216
無償取得(株)	-	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	-	-
譲渡制限残(株)	24,404	12,677	24,034	38,216

## 4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	132,468千円	56,499千円
未払費用	8,738	9,540
賞与引当金	96,242	105,349
棚卸資産評価減	60,889	247,478
貸倒引当金	53,366	56,853
減価償却超過額	85,710	77,314
土地除却否認	147,553	142,502
資産除去債務	52,291	54,416
退職給付に係る負債	176,712	171,865
投資有価証券評価損	40,316	33,622
固定資産時価評価差額	85,743	91,362
未実現利益	43,733	71,660
繰越欠損金(注)	661,079	683,031
その他	25,618	21,297
小計	1,670,466	1,822,794
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	656,795	644,522
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	501,206	505,162
評価性引当額小計	1,158,001	1,149,684
繰延税金資産合計	512,464	673,109
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	5,433	3,154
資産除去債務に対応する除去費用	8,596	8,027
その他有価証券評価差額金	11,128	87,999
固定資産時価評価差額	446,828	362,339
生命保険評価益	34,237	2,011
企業結合により識別された無形資産	1,209,659	1,220,364
圧縮積立金	24,185	23,367
特別償却準備金	63,307	53,132
その他	36,824	55,391
繰延税金負債合計	1,840,199	1,815,787
繰延税金資産(負債)の純額	1,327,735	1,142,677

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	63,480	39,278	9,024	-	64,225	485,069	661,079
評価性引当額	63,480	39,278	9,024	-	64,225	480,785	656,795
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,283	4,283

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	40,271	9,251	-	63,810	64,904	504,793	683,031
評価性引当額	40,271	9,251	-	63,810	64,904	466,284	644,522
繰延税金資産	-	-	-	-	-	38,509	38,509

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
住民税均等割	0.2	0.5
評価性引当額の増減	1.4	0.9
子会社実効税率差異	0.4	2.9
のれん	11.3	17.4
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	48.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から、2027年3月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、当該変更の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

取得による企業結合 (EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.)

## 1. 企業結合の概要

## (1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.

取得した事業の内容 業務用厨房機器の輸入販売およびメンテナンス

## (2) 企業結合を行った主な理由

EXAMAS JAYA SDN. BHD.(以下、「EXAMAS」といいます。)およびEQUIPMAX PTE. LTD.(以下、「EQUIPMAX」といいます。)は、マレーシアおよびシンガポールにおいて、業務用厨房機器の輸入販売およびメンテナンスをおこなう企業です。主に欧米から輸入した高品質な業務用厨房機器を、マレーシアおよびシンガポールのファストフードチェーン、レストラン、カフェチェーン等に販売し、アフターメンテナンスサービスも提供しております。

以下の強みにより、両国において確固たる地位を確立し、安定した事業基盤を築いております。

## 全土に広がるメンテナンス体制

EXAMASはマレーシア国内に7つの拠点を有し、EQUIPMAXはシンガポール国内の1拠点を中心に、業務用厨房機器の販売に加え、販売後の定期的なアフターメンテナンスや突発的な故障への迅速な対応をおこなっております。長年にわたり培ってきた顧客対応ノウハウや、広範かつ迅速に対応可能なメンテナンス体制により、顧客から厚い信頼を獲得し、競合他社の参入を許さない独自の地位を確立しております。

## 主力欧米メーカーの独占販売権

業務用厨房機器の販売事業において最も重要な要素の一つは、大手ファストフードチェーンが指定する厨房機器メーカーの販売権を保有することです。両社は、長年にわたる実績と広範なサービス体制により、欧米の主要な業務用厨房機器メーカーの独占販売権を獲得し、マレーシアおよびシンガポール両国において、これらの機器を独占的に販売できる体制を構築しております。

## 大手ファストフードチェーンとの取引

上記メンテナンス体制および主力メーカーの独占販売権に基づき、両社はグローバルに展開するファストフードチェーンや、現地の有力なカフェチェーンと継続的な取引を実現しております。特に、経済成長が著しいマレーシアではファストフードチェーンの積極的な店舗展開が進んでおり、引き続き業績の向上が期待されます。

マレーシアはアジアの主要国の中でも高いGDP成長率を維持しており、中間層の拡大や都市部における所得水準の上昇に伴って個人消費が拡大し、外食産業の市場規模も拡大傾向にあります。EXAMASは、こうした追い風となる環境のもと、確立された事業基盤を活かして、順調に業績を伸ばしております。

EXAMASおよびEQUIPMAXの株式取得は、当社がM&A戦略として掲げるロールアップ戦略に該当します。両社は、当社の子会社であり、マレーシアおよびシンガポールで業務用厨房機器の製造・販売・メンテナンスをおこなうNKR CONTINENTAL PTE. LTD.およびその子会社(以下、「NKRグループ」といいます。)と競合関係にあります。EXAMAS、EQUIPMAX、およびNKRグループが同一グループとなることにより、マレーシアにおけるファストフードチェーン向け業務用厨房機器市場において高いシェアを獲得し、シンガポールにおいても一定のシェアを確保することが可能となります。販路の共有による売上拡大、メンテナンス部門の共有による業務効率化、さらにはNKRグループによる厨房機器の製造受託などを通じて、それぞれの強みを活かしながら、さらなる事業拡大を目指してまいります。

## (3) 企業結合日

2025年7月3日(みなし取得日2025年6月30日)

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

## (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

## (6) 取得した議決権比率

70%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

## 3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,708,221千円
取得原価		1,708,221

## 4. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

アドバイザー等に対する報酬・手数料	41,804千円
-------------------	----------

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

## (1) 発生したのれん

383,765千円

## (2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

## (3) 償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,771,001千円
固定資産	674,021
資産合計	2,445,022
流動負債	210,792
固定負債	263,204
負債合計	473,996

## 7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	141,217千円	146,326千円
時の経過による調整額	894	869
新規連結子会社の取得による増加額	4,214	-
期末残高	146,326	147,196

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産	105,420	518,016
受取手形及び売掛金	7,025,995	7,668,157
期首残高 合計	7,131,415	8,186,173
契約資産	518,016	70,393
受取手形及び売掛金	7,668,157	9,686,867
期末残高 合計	8,186,173	9,757,261
前受金(期首残高)	293,654	648,036
前受金(期末残高)	648,036	429,152

契約資産は主に、海外製造事業において、期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた額は648,036千円であります。なお、当連結会計年度において、前受金の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウ、株式会社雄北水産、純和食品株式会社、株式会社エスケーフーズ、株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.、株式会社おむすびころりん本舗、株式会社まるかわ食品、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、株式会社森養魚場、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.、株式会社香り芽本舗、十二堂株式会社、株式会社小田喜商店、株式会社細川食品、株式会社丸太太兵衛小林製麺、株式会社林久右衛門商店、株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズ、株式会社マツツ水産、有限会社オガネサン清藤水産、株式会社富強食品、EXAMAS JAYA SDN. BHD.、EQUIPMAX PTE. LTD.が、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、株式会社ワイエス海商が担っており、各社において事業戦略の立案および事業活動の展開を行っております。また、「その他事業」は「製造事業」および「販売事業」に含まれない報告セグメントであり、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.、株式会社ONESTORYが該当し、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.が不動産賃貸および管理事業等、株式会社ONESTORYがイベント・メディア・マーケティング事業等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
売上高						
日本国内	38,455,619	7,638,904	280,377	46,374,900	-	46,374,900
シンガポール	6,947,152	2,352,929	-	9,300,082	-	9,300,082
その他海外	2,246,906	-	-	2,246,906	-	2,246,906
顧客との契約から生じる収益	47,649,678	9,991,834	280,377	57,921,889	-	57,921,889
その他の収益(注) 3	-	-	188,218	188,218	-	188,218
外部顧客への売上高	47,649,678	9,991,834	468,595	58,110,107	-	58,110,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	679,794	782,361	104,413	1,566,569	1,566,569	-
計	48,329,472	10,774,195	573,008	59,676,677	1,566,569	58,110,107
セグメント利益又は損失 ( )	4,335,113	586,775	70,513	4,851,376	690,095	4,161,280
セグメント資産	31,416,354	4,434,390	2,293,976	38,144,720	17,924,383	56,069,104
セグメント負債	20,939,670	2,105,337	2,525,846	25,570,854	13,963,864	39,534,719
その他の項目						
減価償却費	1,351,094	27,169	175,568	1,553,832	14,085	1,567,918
のれんの償却額	722,270	140,933	16,625	879,828	-	879,828
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	985,580	11,991	8,778	1,006,351	27,074	1,033,425

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 690,095千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額17,924,383千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産34,036,534千円およびセグメント間取引消去額 16,112,150千円であります。

(3) セグメント負債の調整額13,963,864千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金が含まれる全社負債30,076,015千円およびセグメント間取引消去額 16,112,150千円であります。

(4) 減価償却費の調整額14,085千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,074千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であります。なお、これには在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
売上高						
日本国内	37,741,813	7,528,288	109,875	45,379,977	-	45,379,977
シンガポール	6,933,749	2,004,335	-	8,938,085	-	8,938,085
その他海外	3,000,453	-	-	3,000,453	-	3,000,453
顧客との契約から生じる収益	47,676,016	9,532,624	109,875	57,318,515	-	57,318,515
その他の収益(注) 3	-	-	166,048	166,048	-	166,048
外部顧客への売上高	47,676,016	9,532,624	275,923	57,484,563	-	57,484,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	466,777	470,035	111,423	1,048,235	1,048,235	-
計	48,142,793	10,002,659	387,346	58,532,799	1,048,235	57,484,563
セグメント利益又は損失 ( )	2,289,641	123,622	152,245	2,261,018	692,974	1,568,043
セグメント資産	34,912,855	5,325,071	2,320,260	42,558,188	18,470,253	61,028,441
セグメント負債	21,311,829	2,940,838	2,646,223	26,898,891	14,876,284	41,775,176
その他の項目						
減価償却費	1,357,853	41,587	175,719	1,575,160	15,369	1,590,529
のれんの償却額	641,084	142,249	11,276	794,610	-	794,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,170,573	22,604	22,926	1,216,104	48,849	1,264,953

(注) 1 . (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 692,974千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額18,470,253千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産35,870,756千円およびセグメント間取引消去額 17,400,503千円であります。

(3) セグメント負債の調整額14,876,284千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金が含まれる全社負債32,276,787千円およびセグメント間取引消去額 17,400,503千円であります。

(4) 減価償却費の調整額15,369千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48,849千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 . セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等でありませぬ。なお、これには在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」に基づく収益が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
46,374,900	9,488,300	2,246,906	58,110,107

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
8,116,146	2,449,747	651,856	11,217,750

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
45,379,977	9,104,133	3,000,453	57,484,563

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
8,391,316	2,187,706	818,309	11,397,332

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
減損損失	726,961	-	39,538	766,500	-	766,500

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
減損損失	24,446	-	-	24,446	-	24,446

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
当期償却額	722,270	140,933	16,625	879,828	-	879,828
当期末残高	5,176,453	1,266,092	137,641	6,580,186	-	6,580,186

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
当期償却額	641,084	142,249	11,276	794,610	-	794,610
当期末残高	4,957,878	1,172,118	131,878	6,261,876	-	6,261,876

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉村 元久	当社代表取締役	(被所有) 直接29.1 間接 8.0 (注) 3	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注) 1	20,640	-	-
					譲渡制限付株式の割当 (注) 2	26,563	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2016年4月14日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。また、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2024年5月30日開催の当社取締役会決議により割当てられた譲渡制限付株式であります。なお、取引金額については、2024年5月29日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,480円より算定しております。
3. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄は、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏の資産管理会社である株式会社MYの所有株式数を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉村 元久	当社代表取締役	(被所有) 直接29.2 間接 8.0 (注) 2	当社代表取締役	譲渡制限付株式の割当 (注) 1	28,110	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2025年5月29日開催の当社取締役会決議により割当てられた譲渡制限付株式であります。なお、取引金額については、2025年5月28日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である971円より算定しております。
2. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄は、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏の資産管理会社である株式会社MYの所有株式数を含んでおります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
連結子会社元役員	根田 俊昭 (注) 1	(株)マルキチ 元代表取締役	(被所有) 直接 0.5 間接 0.1 (注) 2	連結子会社元役員	資金の回収	37,400	-	-
					資金の貸付	37,400	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2025年1月31日付で根田俊昭氏は当社の連結子会社である(株)マルキチの代表取締役を退任いたしました。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
2. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄は、根田俊昭氏の近親者である根田和子氏の所有株式数を含んでおります。
3. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	463.27円	520.32円
1株当たり当期純利益金額	78.13円	38.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78.10円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,861,345	918,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,861,345	918,789
普通株式の期中平均株式数(株)	23,822,404	23,862,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,370	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

## 特別利益の計上について

当社の連結子会社である株式会社マルキチは、東京電力ホールディングス株式会社より同社が定める賠償基準に基づき、ALPS処理水放出に伴う外国政府の日本産水産物の輸入停止措置等により被った損害に係る賠償金として、2026年3月6日に880,488千円を受領しました。

当該賠償金については、2027年2月期第1四半期連結会計期間に特別利益として計上する予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ワイエスフーズ	株式会社ワイエスフーズ第8回無担保社債 (株式会社みちのく銀行保証付および適格機関投資家限定)	2023.3.20	200,000 (-)	200,000 (200,000)	0.100	無担保社債	2026.3.19
合計	-	-	200,000 (-)	200,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,983,046	8,249,649	1.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,451,427	5,473,433	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	59,851	80,966	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,276,111	17,126,119	1.66	2027年~2054年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	385,657	429,827	-	2027年~2048年
合計	29,156,093	31,359,996	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,043,784	3,563,090	2,568,063	2,356,848
リース債務	54,731	51,293	41,484	31,157

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,600,285	27,765,825	42,486,229	57,484,563
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(千円)	776,992	1,344,909	2,466,788	2,492,220
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額(千円)	286,036	528,305	1,018,216	918,789
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	12.00	22.15	42.68	38.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	12.00	10.15	20.52	4.16

(注) 1. 第1四半期および第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2. 中間連結会計期間および第3四半期については、企業結合に係る暫定的な会計処理をおこなっております。当連結会計年度に当該暫定的な会計処理の確定をおこなっておりますが、影響額が軽微なため、中間連結会計期間および第3四半期については、その内容を反映させておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,382,601	2,001,914
前払費用	17,896	29,102
関係会社短期貸付金	5,165,280	5,894,156
その他	1,813,207	1,971,952
貸倒引当金	22,650	137,176
流動資産合計	8,356,335	8,759,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,705	6,752
工具、器具及び備品	7,679	21,913
有形固定資産合計	15,385	28,665
無形固定資産		
ソフトウェア	22,618	45,081
その他	1,461	-
無形固定資産合計	24,080	45,081
投資その他の資産		
投資有価証券	-	7,000
関係会社株式	20,624,879	20,614,779
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
繰延税金資産	671	9,184
その他	71,128	93,141
投資その他の資産合計	20,896,688	20,924,114
固定資産合計	20,936,153	20,997,862
資産合計	29,292,488	29,757,811

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	-
関係会社短期借入金	8,268,262	8,549,266
1年内返済予定の長期借入金	3,803,700	3,455,831
未払金	89,153	1,97,880
未払費用	23,001	28,442
未払法人税等	-	88,200
未払消費税等	25,137	12,867
預り金	2,991	3,419
流動負債合計	12,512,247	13,334,908
固定負債		
長期借入金	12,854,167	3,12,434,024
固定負債合計	12,854,167	12,434,024
負債合計	25,366,414	25,768,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,157,973	1,176,527
資本剰余金		
資本準備金	1,157,961	1,176,515
その他資本剰余金	1,307,668	1,307,668
資本剰余金合計	2,465,629	2,484,183
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	470,182	495,880
利益剰余金合計	470,182	495,880
自己株式	167,712	167,712
株主資本合計	3,926,073	3,988,878
純資産合計	3,926,073	3,988,878
負債純資産合計	29,292,488	29,757,811

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	1 766,763	1 909,360
営業総利益	766,763	909,360
販売費及び一般管理費	1, 2 712,209	1, 2 876,685
営業利益	54,553	32,675
営業外収益		
受取利息	1 109,135	1 119,374
為替差益	-	358,954
その他	1 9,117	1 7,166
営業外収益合計	118,253	485,495
営業外費用		
支払利息	1 244,749	1 349,334
支払手数料	-	62,170
為替差損	28,728	-
その他	520	329
営業外費用合計	273,998	411,834
経常利益又は経常損失( )	101,190	106,336
特別損失		
関係会社株式評価損	63,550	9,999
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	63,550	9,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	164,741	96,336
法人税、住民税及び事業税	935	79,152
法人税等調整額	4,255	8,513
法人税等合計	5,191	70,639
当期純利益又は当期純損失( )	169,932	25,697

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,125,276	1,125,263	1,307,668	2,432,932	640,115	640,115	167,611	4,030,712	418	4,031,131
当期変動額										
新株の発行 （譲渡制限付株式）	17,785	17,785		17,785				35,570		35,570
新株の発行 （新株予約権の行使）	14,912	14,912		14,912				29,824		29,824
当期純損失（ ）					169,932	169,932		169,932		169,932
自己株式の取得							101	101		101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	418	418
当期変動額合計	32,697	32,697	-	32,697	169,932	169,932	101	104,638	418	105,057
当期末残高	1,157,973	1,157,961	1,307,668	2,465,629	470,182	470,182	167,712	3,926,073	-	3,926,073

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,157,973	1,157,961	1,307,668	2,465,629	470,182	470,182	167,712	3,926,073	-	3,926,073
当期変動額										
新株の発行 （譲渡制限付株式）	18,553	18,553		18,553				37,107		37,107
新株の発行 （新株予約権の行使）				-				-		-
当期純利益					25,697	25,697		25,697		25,697
自己株式の取得								-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-		-
当期変動額合計	18,553	18,553	-	18,553	25,697	25,697	-	62,804	-	62,804
当期末残高	1,176,527	1,176,515	1,307,668	2,484,183	495,880	495,880	167,712	3,988,878	-	3,988,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～17年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額に基づく当事業年度に見合う額がないため、賞与引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導、経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度に係る財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用した次の重要な会計方針は、財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

・関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	20,624,879	20,614,779

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を検討しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、関係会社ごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	753,994千円	957,506千円
短期金銭債務	-	486

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	403,848千円	318,415千円

3 財務制限条項

当社が2025年3月31日付で締結したシンジケートローン契約（借入残高 当事業年度末4,428,600千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 連結の純資産額を前年同期比70%以上に維持すること
  - (2) 連結の純資産額を連結の総資産額の20%以上に維持すること
  - (3) 連結の経常損益を2期連続損失としないようにすること
  - (4) 連結の純有利子負債 / EBITDAを各決算期に定める一定の倍率（2025年2月期7.0倍、2030年2月期以降6.0倍でその間の各期は0.2ずつ遞減する倍率）以下に維持すること
- （注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	764,351千円	909,360千円
販売費及び一般管理費	3,989	10,897
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	113,056	120,450
営業外費用	138,609	166,159

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	222,927千円	227,145千円
支払報酬	134,688	159,960
減価償却費	13,373	14,567
貸倒引当金繰入額	22,650	114,525

（有価証券関係）

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	20,624,879	20,614,779

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	5,844千円
未払費用	2,490	3,340
貸倒引当金	6,935	43,238
資産除去債務	1,529	1,574
株式報酬費用	3,396	8,129
関係会社株式評価損	19,459	23,214
繰越欠損金	14,721	-
小計	48,532	85,341
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,721	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,950	76,157
評価性引当額小計	46,672	76,157
繰延税金資産合計	1,860	9,184
繰延税金負債		
未収事業税	1,189	-
繰延税金負債合計	1,189	-
繰延税金資産の純額	671	9,184

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5	14.2
住民税均等割	0.6	1.0
評価性引当額の増減	26.7	28.3
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	73.3

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から、2027年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、当該変更の財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,705	-	-	952	6,752	7,796
	工具、器具及び備品	7,679	18,440	-	4,207	21,913	23,049
	計	15,385	18,440	-	5,159	28,665	30,845
無形固定資産	ソフトウェア	22,618	31,870	-	9,407	45,081	-
	その他	1,461	1,818	3,280	-	-	-
	計	24,080	33,688	3,280	9,407	45,081	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品(共通サーバー)	11,364千円
工具、器具及び備品(会計システムサーバー)	6,890千円
ソフトウェア(販売共通基幹システム環境構築)	24,942千円
ソフトウェア(会計システム環境構築)	6,928千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,650	137,176	22,650	137,176

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりおこないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.y-food-h.com/">https://www.y-food-h.com/</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

なお、当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充を決議しており、当該変更は2027年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主より適用いたします。

保有株式数	継続保有期間	優待回数	優待内容
300株～499株	1年以上	年1回(毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主)	1,500円相当の自社製品
500株～2,499株			2,500円相当の自社製品
2,500株～9,999株		年2回(毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載された株主)	10,000円相当の海鮮セット
10,000株～49,999株			40,000円相当のプレミアム北海道セット
50,000株以上		年4回(毎年2月末日、5月末日、8月末日、及び11月末日現在の株主名簿に記載された株主)	40,000円相当のプレミアム北海道セット

継続保有期間が「1年以上」とは毎年2月末日、5月末日、8月末日及び11月末日現在において、当社株主名簿に、同一の株主番号で保有株式数以上の保有が1年以上継続して記載又は記録されている株主(同一の株主番号で2月末日、5月末日、8月末日及び11月末日現在の株主名簿に、5回以上継続して記載又は記録されている株主)といたします。なお、上記に加え、当社が定める任意の日にも保有状況を確認し、当社株主名簿に記載又は記録がない場合は対象外といたします。

また、2027年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主より、300株以上500株未満の株主に対する優待内容を1,500円相当の自社製品から2,500円相当の当社グループ製品に、500株以上2,500株未満の株主に対する優待内容を2,500円相当の自社製品から4,000円相当の当社グループ製品に変更いたします。なお、継続保有期間、優待回数及び2,500株以上の株主に対する優待内容に変更はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期) (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第18期中) (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年6月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書

2026年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2026年3月9日関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月28日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網中 規雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、優れた商品を作る日本の中小企業をM &amp; Aによりグループ化し、各社が持つ「強み」を伸ばし、「弱み」を補い合うための「中小企業支援プラットフォーム」を構築することで事業の拡大を図っており、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは6,261,876千円（総資産の10%）となっている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、のれんが帰属する事業に関連する資産グループ（原則として子会社の法人格単位）にのれんを加えたより大きな単位について、M &amp; A時に見込んだ超過収益力が減少していないかを検討している。また、会社は、減損の兆候を識別した資産グループについて、のれんを含む帳簿価額とのれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより、減損損失の認識判定を行っている。</p> <p>当連結会計年度において、会社が減損の兆候判定を実施した結果、一部の連結子会社の資産グループについて減損の兆候を識別しているものの、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む帳簿価額を上回るとの判断に基づき、減損損失を認識していない。</p> <p>なお、一部の在外子会社ののれんについて、会社は実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準（IFRS）に準拠してのれんの減損判定を行っており、のれんの減損要否の判断においては資産グループから生じる使用価値を利用している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、経営者によって承認された事業計画に基づき策定されている。また、事業計画は経営者が資産グループごとに置いた売上予測、粗利率の改善及び人件費の管理に関する仮定（以下「重要な仮定」）を基礎としている。</p> <p>これらの仮定は、経営者の主観的判断を伴う不確実性の高い領域であり、また、のれんの減損損失の計上要否の判定において重要な影響を与える見積りの要素である。</p> <p>以上より、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施したのれんの評価プロセスを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を検討した。なお、検討にあたっては、特に減損損失の認識判定に関連する統制に焦点を当てた。</p> <p>経営者が実施した減損の兆候判定の適切性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>経営者及び会社担当者に対する質問 関連する社内資料や社内議事録の閲覧 事業計画と実績値の比較検討</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の基礎となる事業計画の合理性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が置いた重要な仮定を理解するための経営者及び事業計画作成責任者に対する質問 経営者の見積りプロセスの有効性を検討するための過年度の経営者による将来キャッシュ・フローの見積額と実績値との比較検討及び両者から発生した差異金額の把握 経営者が置いた重要な仮定の合理性を検討するための下記手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 売上予測に関する仮定が直近販売実績と整合しているかを検討するための売上高の見積額と直近実績値との比較検討</li> <li>- 粗利率の改善に関する仮定が直近実績粗利率と整合しているかを検討するための計画粗利率と直近実績粗利率との比較検討</li> <li>- 人件費の管理に関する仮定の実行可能性について検討</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月28日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網中 規雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社であり、食品の製造及び販売を営む38社の連結子会社の株式を有している。子会社に対する投資は関係会社株式として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式20,614,779千円（総資産の69%）は、市場価格がなく時価を把握することが困難と認められる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を検討している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、また実質価額の著しい下落による減額処理が行われた場合には財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性が考えられる。また、超過収益力を含む実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の主観的判断を伴う不確実性の高い領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は市場価格のない関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施した市場価格のない関係会社株式の評価プロセスを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を検討した。なお、検討にあたっては、実質価額の算定及び実質価額の著しい下落の判定に関連する統制に焦点を当てた。</p> <p>財政状態の悪化を示唆する事象を把握するために取締役会及び経営会議議事録の閲覧、経営者への質問及び関係会社各社の試算表の閲覧を実施した。</p> <p>会社が算出した実質価額を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務数値について、主要な関係会社を対象とした重要な勘定残高に対する監査手続</p> <p>関係会社の財務数値を利用した実質価額の再計算及び会社の減損判定の適切性を検討するための帳簿価額及び実質価額の比較検討</p> <p>関係会社株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における「のれんの評価」に記載した監査上の対応を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。